

# 令和3年度第7回東区協議会

## 次 第

日時：令和3年11月30日（火）午後1時30分から  
会場：東区役所 31、32会議室

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

#### (1) 協議事項について

浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例（案）の  
パブリック・コメントの実施について 【福祉総務課（人権啓発センター）】

#### (2) 報告事項について

新市建設計画について 【市民協働・地域政策課】

#### (3) 地域課題について

### 4 その他

#### (1) その他

#### (2) 12月の開催予定 令和3年12月24日（金）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32会議室

※協議会終了後に、委員研修（約1時間程）を実施いたします。

1月の開催予定 ※日時未定

会場：東部保健福祉センター

### 5 閉会

## 第9号様式

### 区協議会

区分	<input type="checkbox"/> 諒問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件名	浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例 (案) のパブリック・コメントの実施について				
事業の概要 (背景、経緯、現状、課題等)	<p>背景:新型コロナウィルス感染症拡大に伴う風評被害や誹謗中傷、ワクチン接種にかかる差別などの人権侵害が報告されている。また、多文化共生都市を目指す浜松市の外国人市民や、性的マイノリティの方への誤解や偏見の解消が、社会的な課題となっている。</p> <p>目的:課題の解決を図るため、人権を尊重し、人種、国籍、障がいの有無や性的指向などの多様性を認め合う、不当な差別や偏見のない社会づくりを進めることを目指す条例を制定する。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>既存の人権施策推進計画や人権施策推進審議会を体系化し、浜松市が多様性に配慮した都市であることを示し、人権施策への取り組みを進めていく条例とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくりの推進に関する基本理念を定める</li> <li>(2) 市及び市民等(市民及び事業者)の責務を明らかにする</li> <li>(3) 国籍等による差別の解消</li> <li>(4) 性的指向又は性自認の不当な差別的扱い等の禁止</li> <li>(5) 不当な差別的扱いの禁止 ((3)、(4)以外のもの)</li> <li>(6) 教育及び啓発</li> <li>(7) 市の基本的施策(浜松市人権施策推進計画)の策定、年次報告、調査研究</li> <li>(8) 浜松市人権施策推進審議会設置 (※制定済みの人権施策推進審議会条例の取込み)</li> </ul>				
備考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<p>パブリック・コメント実施(案の公表、意見募集) 令和3年11月15日～12月14日</p> <p>市の考え方公表時期 令和4年1月予定</p> <p>施行時期 令和4年4月1日予定</p>				
担当課	福祉総務課	担当者	白柳 寿明	電話	457-2031

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

# 浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例 (案)

## に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聞きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。

浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



### 1. 「浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例 (案)」 とは

新型コロナウィルスの感染拡大に伴う風評被害やワクチン接種にかかる差別、SNSを利用した誹謗中傷などの人権侵害が起きています。また、外国人市民の方へのいわれのない差別や、性的マイノリティ※1の方への誤解や偏見の解消が、社会的な課題となっています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、様々な人権問題や性的マイノリティの方への対応にも注目が集まりました。

このように、差別や多様性※2に関心の高まっている現在、人権に対する理解を深め、多様性を認め合い、不当な差別のない社会を実現することを目指して、条例を制定します。

※1 性的マイノリティ からだの性（生物学的な性）とこころの性（性の自己意識）が一致しない人、性的指向（人の恋愛・性愛がどの対象に向いているか）が、同性や両性（男女両方）に向いたり、いずれにも向かない人などがいます。社会的には少数派となるそのような人たちのことを、性的マイノリティといいます。

※2 多様性 人種や国籍、出身、年齢、性別、障がい、疾病の有無など人の持つ個性や特性をいいます。

### 2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和3年11月15日（月）～令和3年12月14日（火）

### 3. 案の公表先

福祉総務課、人権啓発センター、市政情報室、区役所、協働センター、中央図書館臨時事務所、市民協働センター（中区中央一丁目）、パブコメ PR コーナー（市役所本館 1 階ロビー）にて配布

浜松市ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載  
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

### 4. 意見の提出方法

意見書には、住所、氏名または団体名、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

（意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。）

①直接持参	人権啓発センター（クリエート浜松 1 階）まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-0916 浜松市中区早馬町 2-1 人権啓発センターあて
③電子メール	jinken@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-450-7702 (人権啓発センター)

### 5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和4年1月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

### 6. 問い合わせ先

健康福祉部福祉総務課 人権啓発センター

(TEL 053-457-2031)

## パブリック・コメント実施案件の概要

<b>案件名</b>	浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例 (案)
<b>趣旨・目的</b>	人権を尊重し、多様性を認め合う、差別のない社会づくりの推進に関する基本理念を定め、市と市民等の責務を明らかにし、その施策の基本となる事項を定めることで、互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、不当な差別や偏見のない社会の実現を図ることを目的とします。
<b>策定（見直し）に至った背景・経緯</b>	新型コロナウィルス感染症拡大に伴う風評被害や誹謗中傷、ワクチン接種にかかる差別などの人権侵害が報告されています。また、多文化共生都市を目指す浜松市の外国人市民や、性的マイノリティの方への誤解や偏見の解消が、社会的な課題となっています。
<b>立案した際の実施機関の考え方及び論点</b>	多様性や様々な差別に対して世の中の注目が高まる中で、既に策定している第2次人権施策推進計画や制定済みの人権施策推進審議会条例を体系化した人権条例をつくることで、浜松市が多様性に配慮し、不当な差別のない社会づくりに取り組むことを示していきます。
<b>案のポイント（見直し事項など）</b>	<p>(条例の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権を尊重し、多様性を認め合う、差別のない社会づくりの推進に関する基本理念を定める</li> <li>2 市及び市民等（市民及び事業者）の責務を明らかにする</li> <li>3 国籍等による差別の解消</li> <li>4 性的指向又は性自認の不当な差別的扱い等の禁止</li> <li>5 不当な差別的扱いの禁止（上記3、4以外のもの）</li> <li>6 教育及び啓発</li> <li>7 市の基本的施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 浜松市人権施策推進計画の策定</li> <li>(2) 年次報告</li> <li>(3) 調査研究</li> </ul> </li> <li>8 浜松市人権施策推進審議会</li> </ol>
<b>関係法令・上位計画など</b>	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
<b>計画・条例等の策定スケジュール（予定）</b>	令和3年11月15日 案の公表・意見募集開始 令和3年12月14日 意見募集終了 令和4年1月 意見募集結果及び市の考え方の公表

# 浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例（案）

## 目次

前文

第1章 総則（第1条－第9条）

第2章 基本的施策（第10条－第12条）

第3章 浜松市人権施策推進審議会（第13条－第17条）

第4章 雜則（第18条）

附則

世界人権宣言において、すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等であるとし、いかなる差別もなしに法の平等な保護を受ける権利を有するとしています。また、日本国憲法においても、すべて国民は、個人として尊重され、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されないとしています。

しかし、多様性を容易に受け入れない意識から生まれる不当な差別や偏見は、現代の社会において大きな課題となっています。そして、この不当な差別や偏見を未然に防止していく努力が、強く求められています。

浜松市は、国内でも有数の外国人集住都市であることから、誰もが活躍できる浜松型の多文化共生都市を目指す上で、文化的違いによる不当な差別や偏見のない社会づくりが課題として認識されています。また、性的指向及び性自認を理由とする不当な差別や偏見のない社会づくりも課題として認識されています。

私たちは、互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、不当な差別や偏見のない社会の実現を目指して、この条例を制定します。

## 第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、人権を尊重し、多様性を認め合う、差別のない社会づくりの推進に関し、基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、その施策の基本となる事項を定め、もって互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、不当な差別や偏見のない社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 多様性 人種、国籍、民族、出身、年齢、性別、宗教、学歴、価値観、障がい、疾病の有無等人の持つ個性や特性をいう。
- (2) 性的指向 自己の恋愛又は性的な関心の対象となる性別についての指向をいう。
- (3) 性自認 自己の性別についての認識をいう。
- (4) 市民等 市内に居住し、若しくは滞在し、又は市内を通過する者及び事業者をいう。

（基本理念）

第3条 人権を尊重し、多様性を認め合う、差別のない社会づくりは、全ての人が互いの人権を尊重し、かけがえのない個人として多様性が認められ、不当な差別がされないと基本として行われなければならない。

（市の責務）

第4条 市は、人権を尊重する社会づくりを推進する施策、不当な差別を解消するための施策その他の人権に関する施策（以下「人権施策」という。）を総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。

#### (市民等の責務)

第5条 市民等は、人権尊重の意識の高揚に努めるとともに、市の実施する人権施策に協力するよう努めなければならない。

2 市民等は、互いの人権を尊重し、多様性を認め合う、差別のない社会を実現するため、地域、職域、学校、家庭その他の様々な場において、不当な差別の解消に取り組むよう努めなければならない。

#### (国籍等による差別の解消)

第6条 何人も、国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる不当な差別をしてはならない。

2 何人も、公衆に表示する情報について、国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる不当な差別を助長することのないよう留意しなければならない。

#### (性的指向又は性自認の不当な差別的扱い等の禁止)

第7条 何人も、性的指向又は性自認を理由とする不当な差別をしてはならない。

2 何人も、他人の性的指向又は性自認について、正当な理由なく、公表を強制し、若しくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない。

#### (不当な差別的扱いの禁止)

第8条 前2条に定めるもののほか、何人も、多様性を理由とする不当な差別的扱いをしてはならない。

#### (教育及び啓発)

第9条 市は、互いの人権を尊重し、多様性を認め合う、不当な差別のない社会づくりに対する市民等の理解を深めるため、関係機関との連携を図り、人権教育及び人権啓発を推進するものとする。

### 第2章 基本的施策

#### (浜松市人権施策推進計画)

第10条 市長は、人権施策を総合的かつ計画的に推進するため、浜松市人権施策推進計画（以下「計画」という。）を策定しなければならない。

2 市長は、計画を策定するに当たっては、浜松市人権施策推進審議会の意見を聴くとともに、市民等の意見を反映するよう努めなければならない。

3 市長は、計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前2項の規定は、計画を変更する場合について準用する。

#### (年次報告)

第11条 市長は、毎年、計画の実施状況について報告書を作成しなければならない。

#### (調査研究)

第12条 市は、計画の推進に必要な調査研究を行うものとする。

### 第3章 浜松市人権施策推進審議会

#### (設置)

第13条 市は、人権施策を推進するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、浜松市人権施策推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

#### (所掌事務)

第14条 審議会は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ調査審議し、又は意見を述べる。

(1) 人権施策の基本方針、計画の策定及び変更並びに実施状況に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、人権施策の推進に関すること。

#### (委員)

第15条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、人権に関する知識経験を有する者その他市長が必要があると認める者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。  
(会長)

第16条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。  
(会議)

第17条 審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

#### 第4章 雜則

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。  
(浜松市人権施策推進審議会条例の廃止)
- 2 浜松市人権施策推進審議会条例（平成20年浜松市条例第33号）は、廃止する。  
(経過措置)
- 3 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日に廃止前の浜松市人権施策推進審議会条例第3条第2項に規定する浜松市人権施策推進審議会（以下「旧審議会」という。）の委員の職にあった者は、施行日において、第15条第2項の規定により第13条に規定する浜松市人権施策推進審議会（以下「新審議会」という。）の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委嘱されたものとみなされた委員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、令和5年3月31日までとする。
- 4 施行日から令和5年3月31日までの間に委嘱される新審議会の委員の任期は、第15条第3項の規定にかかわらず、同日までとする。
- 5 施行日の前日に旧審議会の会長の職にあった者は、第16条第1項の規定にかかわらず、新審議会の会長とみなす。  
(見直し)
- 6 市は、社会情勢の変化、市民の意見等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

第9号様式

区協議会

区分	<input type="checkbox"/> 諮問事項	<input type="checkbox"/> 協議事項	<input checked="" type="checkbox"/> 報告事項														
件名	新市建設計画について																
事業の概要 (背景、経緯、現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新市建設計画は、旧市町村が合併した後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を示したもの。</li> <li>合計 306 事業を登載し、平成 17 年度から令和 2 年度までの 16 か年を計画期間としている。</li> </ul>																
対象の区協議会	全区協議会																
内 容	<p>令和 2 年度末をもって計画期間を終了したことから、計画終了時点の状況を取りまとめて報告するもの。</p> <p>新市建設計画登載事業の計画終了時点の状況は次のとおりである。</p> <p>(1) 着手率及び完了率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>着手率 83.7% (着手事業数 256 / 計画事業数 306)</li> <li>完了率 78.4% (完了事業数 240 / 計画事業数 306)</li> </ul> <p>(2) 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実績額 4,032 億円 (計画額 3,918 億円)</li> </ul> <p>(3) 事業進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>事業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>完了 (附帯理由付き完了)</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>完了 (経常事業のため継続)</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>未完了のため継続</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>実施困難 (必要性)</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>実施困難 (実現性)</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細は別紙のとおり。</p>			進捗状況	事業数	完了	136	完了 (附帯理由付き完了)	42	完了 (経常事業のため継続)	62	未完了のため継続	16	実施困難 (必要性)	28	実施困難 (実現性)	22
進捗状況	事業数																
完了	136																
完了 (附帯理由付き完了)	42																
完了 (経常事業のため継続)	62																
未完了のため継続	16																
実施困難 (必要性)	28																
実施困難 (実現性)	22																
備考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年11月 市民文教委員会にて計画総括を報告</li> </ul>																
担当課	市民協働・地域政策課	担当者	加藤 裕 電話 457-2094														

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



令和3年11月30日  
市民協働・地域政策課

## 新市建設計画について

### 1 新市建設計画の概要

- ・新市建設計画は、旧市町村が合併した後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を示したもの。
- ・平成16年10月に策定した新市建設計画は、旧12市町村での議決後に合併協議会で協定として締結された。
- ・当初は、10か年（平成17年度～平成26年度）を計画期間として304事業を盛り込み、平成25年度に「津波対策事業」と「防災・減災事業」の2事業を追加し、令和2年度末まで計画期間を延長。
- ・306事業の16か年の計画事業費は3,918億2,800万円。
- ・策定の方針において「本計画は、合併後の新市において策定する総合計画に継承するものとする」と定められている。
- ・平成19年度に策定した第1次浜松市総合計画（H19～H26）には、「新市建設計画の尊重」が5つの策定の基本方針の1つに盛り込まれ、個別計画などに基づき実施してきた。
- ・本計画の終了に伴い、登載事業は地域の実情などを勘案しながら、所管課が取り組む個別計画などにおいて検討していく。

### 2 進捗状況

- ・平成23年2月の総務委員会において、新市建設計画の進捗及び今後の方針を報告とともに、実施が困難な事業53事業をあわせて示している。
- ・平成28年6月には行財政改革・大都市制度調査特別委員会にて、合併・政令市の検証を行う中で、各事業の進捗状況や実施困難事業が50事業あることを報告している。
- ・令和2年5月の市民文教委員会において、各事業の計画終了時の見込みを報告している。
- ・計画終了に伴い、下記の通り整理。

進捗状況		対象となる事業
完了		計画通りの内容で完了した事業
完了 (附帯理由付き完了)		計画から内容変更して実施し、所期の目的を達成した事業
完了 (経常事業のため継続)		経常事業のため計画終了後も実施する事業
未完了のため継続		計画期間内に完了しないため、計画終了後も実施する事業
実施困難	(必要性)	同様の目的を持つ事業が別で実施されたり、事業に対するニーズがなくなったりするなど、事業を取り巻く環境の変化によって実施の必要性がなくなり、実施を取り止めた事業
	(実現性)	地元や関係団体、関連事業との調整の目途が立たないため、実施を取り止めた事業

### 3 計画終了時点（令和2年度末）の状況

#### (1) 着手率及び完了率

- ・着手率 83.7%（事業件数ベース 256/306）
- ・完了率 78.4%（事業件数ベース 240/306）

#### (2) 事業費

- ・実績額 4,032 億円（計画額 3,918 億円）

#### (3) 事業進捗状況

進捗状況	事業	該当事業例
完了	136	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防ヘリコプター整備事業（271・浜松） 新市形成による管轄エリアの拡大に伴い、消防用ヘリコプター及び附設施設の整備</li> <li>・津波対策事業（291-1・全市） 防潮堤の整備を実施</li> </ul>
完了 (附帯理由付き完了)	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水力発電 PR 館整備拡充事業（6・佐久間） 佐久間ダム電力館は閉館が予定されていたが、所有者の電源開発が運営を継続</li> <li>・浜北新庁舎整備に向けた基本構想等策定事業（276・浜北） 防災機能を強化した新庁舎整備ではなく、区役所庁舎機能を「なゆた・浜北」へ移転し、庁舎の防災機能を確保</li> </ul>
完了 (経常事業のため継続)	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金（26・浜松） 計画期間終了後も継続し事業を実施</li> <li>・東京事務所の設置（89・全市） 計画期間終了後も継続し事業を実施</li> </ul>
未完了のため継続	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃工場建設事業（天竜区青谷に建設中の新清掃工場）（19・浜松） 計画期間変更により、令和5年度に事業が完了予定</li> <li>・新斎場会館建設整備事業（182・浜松） 令和8年度以降に供用予定</li> </ul>
実施困難	(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松産業フェア開催事業（65・浜松） 市主催の展示会による販路開拓等の支援ではなく、企業が自主的に出展する展示会への出展費補助に変更</li> <li>・民間（いなさ）保育所建設事業補助（235・引佐） 市内他地域の施設利用が可能となり、当該補助を利用する事業者がない</li> </ul>
	(実現性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ザンクロス地区市街地再開発事業（93・浜松） 民間（再開発組合等）施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られていない</li> <li>・舞阪住環通りにぎわい施設整備事業（191・舞阪） 津波防災課題を優先し、当該地に避難タワーを建設</li> </ul>
合計	306	

## 新市建設計画登載事業実績

単位:千円

施策	事業名	事業概要	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
142	天竜川地区土地区画整理事業(天竜川駅)	市東部地域の交通結節点としての機能向上が求められていることから、橋上駅舎化のほか、南北連絡線、南北駅前広場整備を実施し、安全な歩行空間の確保及びバリアフリー化による機能強化を図る。	東区	完了	計画どおり完了	H21-H28	H21-R2	1,500,000	3,808,511	道路企画課
255	(仮称)東部地域図書館建設事業	図書館整備計画に基づき、東部地域(長上・笠井地区)への図書館サービスの向上を図るため、新たな図書館を建設して市民文化の高揚を図る。 ・流通元町図書館	東区	完了	計画どおり完了	H23-H26	H21-H22	1,103,000	114,458	中央図書館

区名	掲載事業 (A)	進捗状況						計画額(千円) (H)	実績額(千円) (I)	着手率 (%) (B+C+D+E)/A	完了率 (%) (B+C+D)/A	執行率 (%) I/H
		完了 (B)	完了 (附帯理由 付き完了) (C)	完了 (経常事業 のため継続) (D)	未完了 のため継続 (E)	実施困難 (必要性) (F)	実施困難 (実現性) (G)					
東区	2	2	0	0	0	0	0	2,603,000	3,922,969	100.0	100.0	150.7

## 計画終了時における新市建設計画登載主要事業の状況

新市建設計画の「V. 新市の施策」に登載されている主要事業の状況は、下表のとおりである。

まちづくりの方向・施策	掲載事業 (A)	進捗状況						計画額(千円) (H)	実績額(千円) (I)	着手率 (%) (B+C+D+E)/A	完了率 (%) (B+C+D)/A	執行率 (%) I/H
		完了 (B)	完了 (附帯理由 付き完了) (C)	完了 (経営事業 のため継続) (D)	未完了 のため継続 (E)	実施困難 (必要性) (F)	実施困難 (実現性) (G)					
<b>1. 自然環境との共生</b>	<b>61</b>	<b>28</b>	<b>10</b>	<b>12</b>	<b>1</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>96,896,000</b>	<b>102,663,843</b>	<b>83.6</b>	<b>82.0</b>	<b>106.0</b>
(1) 自然環境・景観の保全	15	9	5	1	0	0	0	41,746,000	51,045,247	100.0	100.0	122.3
(2) 循環型社会の実現	11	4	0	3	1	3	0	43,044,000	44,143,329	72.7	63.6	102.6
(3) 環境と共生する観光産業の育成	11	4	2	2	0	2	1	4,857,000	1,819,858	72.7	72.7	37.5
(4) 環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興	24	11	3	6	0	3	1	7,249,000	5,655,409	83.3	83.3	78.0
<b>2. 産業の活性化</b>	<b>17</b>	<b>10</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>5,302,000</b>	<b>24,400,433</b>	<b>94.1</b>	<b>94.1</b>	<b>460.2</b>
(1) 既存産業の持続的な発展	9	3	0	5	0	1	0	4,259,000	23,595,392	88.9	88.9	554.0
(2) 次世代型成長産業の育成	3	3	0	0	0	0	0	55,000	19,600	100.0	100.0	35.6
(3) 新産業の創出	4	4	0	0	0	0	0	948,000	785,441	100.0	100.0	82.9
(4) 都市型産業の育成	1	0	1	0	0	0	0	40,000	0	100.0	100.0	0.0
<b>3. 世界都市の実現</b>	<b>37</b>	<b>12</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>11</b>	<b>15,738,000</b>	<b>14,920,307</b>	<b>67.6</b>	<b>59.5</b>	<b>94.8</b>
(1) 多様な国際交流と連携の推進	9	3	1	5	0	0	0	389,000	377,209	100.0	100.0	97.0
(2) 世界に向けた情報の発信	3	0	0	3	0	0	0	450,000	1,259,597	100.0	100.0	279.9
(3) 世界都市にふさわしい風格の形成	25	9	1	0	3	1	11	14,899,000	13,283,501	52.0	40.0	89.2
<b>4. 相互補完による魅力あるまちづくり</b>	<b>69</b>	<b>28</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>122,483,000</b>	<b>134,074,913</b>	<b>81.2</b>	<b>73.9</b>	<b>109.5</b>
(1) 多様な交流を促進する道路の整備	20	4	9	2	0	4	1	84,963,000	103,367,955	75.0	75.0	121.7
(2) 多様な公共交通機関の整備	18	7	1	6	2	1	1	18,106,000	17,451,176	88.9	77.8	96.4
(3) 効率的な土地利用の推進	10	6	0	0	1	1	2	10,971,000	5,794,116	70.0	60.0	52.8
(4) 中心市街地の整備	1	1	0	0	0	0	0	14,000	2,069	100.0	100.0	14.8
(5) 質の高い住環境の整備	20	10	2	3	2	2	1	8,429,000	7,459,597	85.0	75.0	88.5
<b>5. 分権型のまちづくり</b>	<b>22</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>12,320,000</b>	<b>12,422,032</b>	<b>86.4</b>	<b>81.8</b>	<b>100.8</b>
(1) 都市内分権の推進	2	1	0	0	0	1	0	7,515,000	3,403,054	50.0	50.0	45.3
(2) 個性豊かな地域づくり	13	4	4	2	1	0	2	1,023,000	426,491	84.6	76.9	41.7
(3) 電子自治体の推進	7	3	0	4	0	0	0	3,782,000	8,592,487	100.0	100.0	227.2
<b>6. 市民主体のまちづくり</b>	<b>100</b>	<b>50</b>	<b>13</b>	<b>20</b>	<b>6</b>	<b>9</b>	<b>2</b>	<b>139,089,000</b>	<b>114,719,263</b>	<b>89.0</b>	<b>83.0</b>	<b>82.5</b>
(1) 地域福祉社会の実現	13	6	3	4	0	0	0	12,050,000	7,273,166	100.0	100.0	60.4
(2) 教育の充実と多様な子育て支援	21	11	2	2	0	6	0	11,208,000	8,518,405	71.4	71.4	76.0
(3) 健康的な生活の促進	13	5	1	2	2	2	1	29,777,000	19,511,948	76.9	61.5	65.5
(4) 生涯学習のための文化的な環境整備	9	2	1	4	1	0	1	8,905,000	2,366,250	88.9	77.8	26.6
(5) 安心・安全に暮らせる地域づくり	31	21	5	3	2	0	0	71,212,000	68,320,161	100.0	93.5	95.9
(6) 市民主役のまちづくり	7	2	1	3	0	1	0	5,652,000	4,458,940	85.7	85.7	78.9
(7) 行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用	6	3	0	2	1	0	0	285,000	4,270,393	100.0	83.3	1498.4
<b>合 計</b>	<b>306</b>	<b>136</b>	<b>42</b>	<b>62</b>	<b>16</b>	<b>28</b>	<b>22</b>	<b>391,828,000</b>	<b>403,200,791</b>	<b>83.7</b>	<b>78.4</b>	<b>102.9</b>



## 新市建設計画登載事業実績

単位:千円

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
1. 自然環境との共生	(1)自然環境・景観の保全								41,746,000	51,045,247	
1	環境基本計画策定	環境と共生し、自然との調和の取れた豊かな環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的で発展可能な循環型社会を形成するため、地域特性や環境情報を探し、環境の将来像や長期的目標を定める。 ・環境基本計画の策定	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H19	H17-H19	30,000	32,708	環境政策課
2	天竜川・浜名湖環境共生事業	天竜川、浜名湖の豊かな自然環境を次代へ継承するため、保全事業を実施するとともに、魅力の情報発信による観光振興など多くの資源の活用を図る。 ・天竜川環境共生計画の策定 ・天竜川環境保全基金の創設 ・浜名湖環境共生計画の策定 など	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H26	1,500,000	15,810	環境政策課
3	美しい景観形成・保全事業	政令指定都市にふさわしい風格あるまちづくりや、地域ごとの個性を活かしたまちづくりを推進するため、景観計画及び景観条例を策定する。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H24	H17-H20	40,000	26,401	土地政策課
4	天竜川総合学習拠点網整備事業	天竜川の自然とそれにまつわる人々の歴史などの調査・研究を行い、保存・展示し、その歴史的・文化的な資料を後世に伝承する。また、児童・生徒をはじめとする多くの市民が天竜川について学習できるようにするために、拠点網(ネットワーク)を天竜川沿線地域に整備する。 ・てんはまエコミュージアム推進事業	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	天竜川地域の有形・無形の地域資源について(は、てんはまエコミュージアム推進事業(H18-H26)を通じてデータベース、マップを作成し、ネットワーク化を図った。	H20-H23	H18-H26	1,000,000	0	企画課
5	もりとみずの里づくり事業	秋葉ダムの建設により親水機能が失われた瀬戸地区において、ダム湖の護岸安全施設の整備と併せて平地を造成し、地域の防災機能の拠点、天竜川に沿った南北交流の拠点となる施設整備を図る。 ・地域防災拠点整備 ・交流拠点施設整備	龍山	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	護岸用地の課題や護岸管理者との調整が困難な実施が困難となつたため、施設の新設ではなく既存施設の活用にて対応することとし、龍山森林文化会館を地域施設管理運営委託することで、地域交流の場を設置するなどした。また廃校(龍山北小)は予備避難所に位置付け、非常時に利用できる状況としている。	H20-H26	H23-R2	719,000	0	市民協働・地域政策課
6	水力発電PR館整備拡充事業	天竜川・浜名湖地域における天竜川の水資源の重要性を認識してもらうため、天竜川に建設されたダム群の水力発電の仕組みや各種用水供給の状況をPRするため、既存施設の整備拡充を行う。	佐久間	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	計画策定期、閉館が予定されていた佐久間ダム電力館を所有者である電源開発株式会社から市が譲り受け、整備拡充して運営する計画であったが、その後、閉館が取り止めとなり、現在も電源開発株式会社が運営を継続している。	H17-H26	—	50,000	0	市民協働・地域政策課
7	(仮称)森林・水資源環境センター整備事業	天竜川中流域の中山間地域における水資源や森林資源が果たす役割を十分發揮できるよう関連機能を集積した施設を整備する。 ・(仮称)森林・水資源環境センター施設の整備	佐久間	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	施設整備の目的である治山・治水・森林保全等については、林業振興課と県西部農林事務所が連携し各種事業を実施しているため、新たな施設整備の計画を見直し、県と連携するなかで主にソフト事業を実施した。	H24	H24-R2	50,000	0	林業振興課
8	総合汚水処理整備計画策定	公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業など生活排水処理に係る各施設の整備や維持管理業務を効率的・効果的に実施するための基本計画を策定する。 ・維持管理業務計画の策定 ・施設台帳の電子化	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-H20	15,000	41,411	下水道工事課
9	公共下水道事業・集落排水事業・合併処理浄化槽設置事業	水質汚濁の環境問題に積極的に取り組み、排水施設の整備を推進する。 ・公共下水道事業特別会計繰出金 ・農業集落排水事業特別会計繰出金 ・合併処理浄化槽設置事業費補助金事業 など	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	38,012,000	50,634,669	お客さまサービス課 ごみ減量推進課 教育施設課 上下水道総務課 天竜上下水道課 廃棄物処理課 幼児教育・保育課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
10	田園空間整備事業 (市単独事業)	都市と農村の共生と地域の活性化を図るために、都田川に囲まれた里山の一部を親水公園として整備保全し自然と触れ合う機会を確保する。 ・親水公園整備 3.65ha	浜松	北区	完了(附帯理由付き完了)	隣接地に整備済みである「白きつね農村公園」を活用することとした。	H17-H21	H17-R2	90,000	137,179	農地整備課
11	田園空間整備事業負担金	農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 ・事業区域:細江、引佐、三ヶ日 ・交付先:静岡県 ・対象経費:県営田園空間整備事業費負担金(国1/2、県1/4、市1/4)	三ヶ日	北区	完了	計画どおり完了	H17-H21	H17-H20	52,000	55,187	農地整備課
12	田園空間整備事業費負担金	農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 ・事業区域:細江、引佐、三ヶ日 ・交付先:静岡県 ・対象経費:県営田園空間整備事業費負担金(国1/2、県1/4、市1/4)	細江	北区	完了	計画どおり完了	H17-H21	H17-H18	50,000	17,062	農地整備課
13	田園空間整備事業負担金	農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 ・事業区域:細江、引佐、三ヶ日 ・交付先:静岡県 ・対象経費:県営田園空間整備事業費負担金(国1/2、県1/4、市1/4)	引佐	北区	完了	計画どおり完了	H17-H21	H17-H20	20,000	33,486	農地整備課
14	森林景観整備事業	地域内の主要国県道等の道路沿いの森林の間伐や枝打ち等を実施し、森林の健全な育成と環境整備を行い、森林の景観保全イメージアップを図る。	佐久間	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H22	H17-H22	18,000	12,232	林業振興課
15	環境監視事業	大気環境を適正に把握することにより、生活及び自然環境を保全するとともに、市民の健康及び安全性を確保する。 ・測定期再整備(廃止4局、新設3局) ・PM2.5測定器の購入及びシステム改修	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H22-H27	100,000	39,102	環境保全課
(2)循環型社会の実現									43,044,000	44,143,329	
16	環境教育・環境学習の推進	市職員や浜松市環境学習指導員が小・中学校や地域に出向いて、環境問題やその対策についての授業を行う。併せて、環境学習指導者の養成・活動支援を図る。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	0	0	環境政策課
17	ごみ減量運動の推進	資源物分別収集事業の効率化を推進する。 ・容器包装リサイクル法に基づく資源物分別収集事業 ・古紙等資源回収事業奨励金 ・ごみ収集運搬業務委託 など	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	8,179,000	8,683,241	ごみ減量推進課 廃棄物処理課
18	南部清掃工場改修事業	南部清掃工場改修工事 平成5年から使用している焼却炉の機能低下に対応するため、焼却炉を更新し安定したごみ処理を図る。 ・ごみ焼却処理設備改修工事 焼却処理施設一式の更新(3炉)	浜松	南区	完了	計画どおり完了	H19-H23	H19-H23	10,033,000	8,059,065	廃棄物処理課
19	清掃工場建設事業	一般廃棄物を安全・安定的に処理するため、老朽化が進む南部清掃工場と平和破碎処理センターの代替施設として、天竜区青谷に新清掃工場及び新破碎処理センターを整備する。	浜松	天竜区	未完了のため継続	令和5年度までに施設整備を完了し、令和6年4月より施設を供用開始するため。	H21-H26	H23-R5	1,724,000	11,254,759	廃棄物処理課
20	新清掃工場建設事業	北部清掃工場の老朽化や将来ごみ量の増加、最終処分量の減量化による最終処分場の延命化を図るため、新清掃工場を建設する。 ・西部清掃工場	浜松	西区	完了	計画どおり完了	H17-H23	H17-H20	19,535,000	14,628,790	廃棄物処理課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
21	清掃センター新炉建設事業	現行での清掃センターの中間処理施設(90t炉:昭和61年度新設、平成14年度改造成、40t炉平成8年度新設)の老朽化に伴い、新炉を建設する。 ・新炉建設 100t×1炉、ガス化溶融施設	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	浜北区のごみ処理は、南部清掃工場で対応することとしたため炉の新設は実施しない。	H24-H26	—	1,415,000	0	廃棄物処理課
22	静ヶ谷最終処分場跡地整備事業	最終処分場跡地の有効利用と資源循環型社会構築に必要な資源物中間処理施設を整備する。	浜松	西区	実施困難(必要性)	跡地は太陽光発電所として活用し、資源中間処理施設は引佐最終処分場で実施、ペットボトルは民間処理事業者へ直接搬入することとなった。	H18-H21	H17-H24	1,927,000	736,119	廃棄物処理課
23	(仮称)エコセンター整備事業	自然環境の保全等の環境問題だけでなく、リサイクルの推進を含め、市民・事業者・行政が情報の共用化をするとともに、ボランティア団体の活動、発表の場のネットワークの構築に向けた環境学習・環境教育の拠点施設の整備などを行う。 ・佐鳴湖北岸へ(仮称)エコセンターの整備 ・環境全般に関する情報の収集・提供、各種セミナー・講座の開催 ・こどもエコクラブ事業、環境イベントの企画・運営 など	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	実施困難(必要性)	環境教育・環境学習の拠点施設としては、西部清掃工場内「えこはま」や佐鳴湖公園北岸管理棟が既に整備されている。これら施設等を活用し、環境情報の収集や提供、環境セミナー・講座・イベントの開催等を年間を通して実施していることから、新たな施設整備は要しない。	H17-H26	—	20,000	0	環境政策課
24	住宅用太陽光発電装置設置事業補助金	No.26へ統合	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-R2	26,000	2,935	環境政策課
25	公害対策事業(太陽光発電設備補助金)	No.26へ統合	天竜	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-R2	10,000	0	環境政策課
26	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーを普及促進するため、住宅用新エネルギー・システム等の設置者に対して助成する。 ・太陽光発電システム(発電出力3kW以上) 定額20千円 ・燃料電池コーポレーションシステム(商品名:エネファーム) 定額60千円 ・蓄電池 定額100千円 ・ヴィーカルトウ・ホーム(V2H)対応型充電設備 定額50千円 ・太陽熱利用システム 定額20千円	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	175,000	778,420	エネルギー政策課
(3)環境と共生する観光産業の育成									4,857,000	1,819,858	
27	外国人観光客誘致に向けた戦略策定	「ビジット浜松」推進事業の一環として、外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方や、強化すべきソフトインフラのあり方などについて戦略を立てる。 ・観光商品の開発 ・関連する観光インフラの整備 ・地域の観光人材・団体の育成 ・観光ホスピタリティの醸成 など	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H19	H21-R2	155,000	456,160	観光・シティプロモーション課
28	観光客誘致のためのモデル事業(No.27の一部)	外国人にも通用する観光資源の活用と整備、強化すべきソフトインフラのあり方を含む観光戦略の策定を行い、モデル事業を展開する。(No.27の一部)	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H19	H21-R2	— (一部事業のため)	— (一部事業のため)	観光・シティプロモーション課
29	観光交流人口拡大事業	観光交流人口拡大に向けた環境整備を行う。 森と水辺公園整備事業 ・阿多古川をシンボルとした森林(もり)と水辺公園整備 3ha用地取得、造成、整備工事 天竜船下り施設整備事業 船明ダム湖周辺整備事業	天竜	天竜区	実施困難(必要性)	阿多古川流域に民間のオートキャンプ場及び川遊び用の駐車場等が整備されたため。 事業者による天竜船下り事業が廃止されたため。 民間施設の開設で木工体験工房等建設の必要性が薄れしたこと及び道の駅「天竜相津花桃の里」の利用者増による駐車場の確保が必要となり施設新設の用地が確保できなくなつたため。	H22-H26	—	635,000	0	観光・シティプロモーション課
30	浜北北部地域観光開発整備事業	浜北北部地域の観光開発を推進し、地域の活性化を図るとともに、併せて自然環境の保全を行う。 ・浜北北部地域の自然を活用した観光施設整備 ・地元農林業産物の観光資源化 ・温泉等の娯楽施設の整備(あらたまの湯)	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H17-H18	1,342,000	1,136,662	観光・シティプロモーション課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
31	温泉施設整備事業	ふるさと創生基金により掘削した温泉資源(深度1,500m、泉温27.6°C、湧出量毎分67.1リットル)の活用方法について、基本構想に基づき健康増進の場として整備する。 ・事業:温泉施設及び関連施設の整備 ・時期:三遠南信自動車道佐久間道路の開通を視野に ・場所:旧佐久間町内(島中地内) ・運営:民設では難しいため公設民営により運営	佐久間	天竜区	実施困難(必要性)	安定的な事業展開のための温泉としての諸条件である湯量の確保や運営体制の確立ができない。 また、温泉施設等の保養施設などの建設については、浜松市公共施設等総合管理計画において実施しないことを決めている。	H26	—	996,000	0	観光・シティプロモーション課
32	館山寺温泉施設整備事業	本市でも有数の観光スポットである館山寺温泉地区の施設整備を図る。 ・館山寺公共駐車場整備 ・館山・大草山吊橋架橋 ・門前街町並み整備	浜松	西区	完了(附帯理由付き完了)	実現性の高い館山寺公共駐車場整備、門前街町並み整備事業について、実施した。	H17-H19	H17-H19	320,000	147,054	観光・シティプロモーション課
33	レクリエーションパーク整備事業	浜名湖花博会跡地の有効活用を図るため、サイクル・ファミリー・パークを整備する。 ・ファミリーサイクリングコース・自転車練習場・おもしろ自転車体験場 ・ロードレース練習コース・ドッグラン・多目的イベント会場など	浜松	西区	完了	計画どおり完了	H18-H23	H17	300,000	0	公園課
34	青少年旅行村施設整備	自然環境に触れながら、体験を通して森林の役割等を学ぶための施設を整備する。 ・青少年旅行村施設整備(長期滞在施設5棟)	龍山	天竜区	完了	計画どおり完了	H18	H17-H18	30,000	38,930	林業振興課
35	青少年旅行村管理運営費	自然環境に触れながら、体験を通して森林の役割等を学ぶための施設の維持管理を行う。 ・龍山青少年旅行村施設の維持管理	龍山	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H27	79,000	41,052	林業振興課
36	浜北情報交流施設建設事業	第二東名自動車道浜北インターチェンジ周辺地区において、道路情報、気象情報、観光案内等の広域的な情報サービス機能を集積させた道の駅を建設し、新市を積極的に情報発信とともに、地場産業の振興、観光産業の育成等を図る。あわせて、基幹郵便局等の誘致を検討する。	浜北	浜北区	実施困難(実現性)	中瀬南部土地区画整理区域内への計画であり、予定地(保留地)が民間施設へ売却されたことにより、実施困難。	H20-H23	—	1,000,000	0	市街地整備課
37	観光ボランティア育成事業(No.27の一部)	「ビジット浜松」事業の一環として、市外からの観光客をもてなしたり、案内したり、新市の魅力を対外的に情報発信していくボランティア市民を育成・支援する。(No.27の一部)	全市	全区	完了(附帯理由付き完了)	平成21年4月に浜名湖観光圏が認定されたことを機に、当該事業を含む外国人観光客の受入環境整備を観光圏事業事業として整理し、浜名湖観光圏整備推進協議会(事務局:公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー)がボランティアガイド研修等の一部事業を実施しており、目的を達成している。	H21-H26	—	(一部事業のため)	(一部事業のため)	観光・シティプロモーション課
(4)環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興											
38	余熱利用による大規模温室団地設置推進事業	新清掃工場完成後の稼動に伴う余熱を利用した「大規模温室団地」を設置し、環境に配慮した先端技術を取り入れた生産性の高い農業の展開を推進するとともに新規就農者の確保・育成を促進し、地域農業の活性化を図る。	浜松	西区	実施困難(実現性)	加温設備の設置費や熱供給が足りないときの原油や電気代が多額となり、営農形成が成り立たなくなることから、事業実施を希望する農業法人等がない。	H18-H22	—	715,000	0	農業振興課
39	農業バイオセンター運営事業	農業生産者からの新作物や新技术導入の支援指導の要望に対応するため、関連施設の更なる機能充実を図る。 ・ビニールハウスへの複合環境制御装置の導入	浜松	北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	20,000	151,655	農業振興課
40	農業農村整備事業	農道の整備を実施して、農産物の輸送の合理化を図る。 ・農道開設 6路線	佐久間	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H22	H17-H22	359,000	305,768	農地整備課
41	県単独農業農村整備事業(かんがい排水)	農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、県補助事業により用排水路を整備する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	645,000	150,484	農地整備課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
42	市単独土地改良事業(かんがい排水)	農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、補助事業の採択が不可能な用水路を整備する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	622,000	1,155,342	農地整備課
43	山村振興等農林業特別対策事業	都市的地域や平地農業地域と山村等中山間地域の地域格差の是正を図るため、山村振興法に基づき、農林漁業をはじめとする産業基盤や生活基盤等を整え、豊かな自然環境の保全や快適な山村を作るための施策を総合的に実施する。 ・地域連携推進事業 ・対象地域:山村振興指定地域等中山間地域振興5法指定地域	天竜	天竜区	完了	計画どおり完了	H21-H26	H23	482,000	129,811	農地整備課
44	林業・木材構造改革事業	効率的な林業生産に資するための林道を整備する。 県単独林道高平線開設、作業道カシ山線開設	龍山	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H29	335,000	213,933	林業振興課
45	林業・木材産業構造改革事業	森林・林業基本法に基づき、林業の継続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を推進するため、経営や施業の担い手の育成、競争力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給等を図る。 ・林業機械、施設の整備	天竜	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	206,000	676,991	林業振興課
46	森の雇用事業(森林林業ビジョン策定事業)	林業振興と北遠地域の活性化を図るため、森林・林業ビジョンを策定する。 ・ビジョン策定委員会の組織設立、実態調査 ・担い手の育成事業実施 ・林業ビジョン策定 ・空家住宅の改修 など	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H18	425,000	9,538	林業振興課
47	フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:里山エリア再生交付金事業)	安定した飲料水の供給をするため、フォレストコミュニティ総合整備事業として飲料水供給施設及び簡易水道施設の再編を進める。 ・飲料水供給施設整備	佐久間	天竜区	完了	計画どおり完了	H18	H18	80,000	20,160	林業振興課
48	フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:中山間地域林業整備事業)	作業道上久保線開設	龍山	天竜区	完了	計画どおり完了	H17	H17-H20	52,000	116,880	林業振興課
49	フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:森林居住環境整備事業、道整備交付金事業)	居住環境等山村地域の活性化を図るため、集落林道を整備する。 ・林道開設	天竜	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H19	578,000	194,282	林業振興課
50	林道開設事業	県単独林道事業 ・林道開設 1路線	佐久間	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-H20	170,000	102,255	林業振興課
51	県単独林道(開設)事業	林道整備事業(県単独林道開設事業) ・ヒゲン谷支線開設	龍山	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	作業道開設は、旧龍山村のみ村主体だったが、その他は森林所有者等が主体(現在も森林所有者等が主体)。合併後、作業道開設等への補助制度を整備していることなどから、市主体の作業道開設は要しない。	H17-H26	H19-H20	180,000	120,000	林業振興課
52	集落道開設事業	中山間地域農林業整備事業 ・集落道開設 3路線	佐久間	天竜区	実施困難(必要性)	地すべりエリアや急傾斜地区のため、集落道の開設に多額のコストが必要となることに加え、近年、集落関係者が1人となり、実施の必要性がなくなってしまったため、一部事業の実施を取りやめた。	H17-H21	H17	270,000	20,000	林業振興課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
53	基幹農道整備事業補助金	土地改良事業(基幹農道整備事業)を実施するため、農林漁業金融公庫資金から土地改良区が借り入れた償還金に対して助成する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	1,768,000	1,964,458	農地整備課
54	広域漁港整備事業	第3種舞阪漁港において、安全かつ適正な管理運営を図り、漁業の拠点漁港としての機能を果たすため、施設の改良や漁港内の浚渫を促進する。	舞阪	西区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H27	H17-R2	100,000	305,132	農業水産課
55	寒冷地農作物特産化事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	旧自然クラブセンター跡地周辺にて新品種の導入試験の実施、調査研究を行い、寒冷地農作物の特産化研究を推進する。 ・実施計画と試験栽培	水窪	天竜区	実施困難(必要性)	山間地域ということもあり、農家の高齢化及び担い手不足といった状況の中、新規農作物の導入の体制が整わない。また、利用を検討していた旧自然クラブセンターも施設再配置計画により解体した。認定農業者、新規認定農業者等もいちご栽培を考えていない。	H17-H26	—	1,000	0	農業振興課
56	高根城公園整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	公園の観光名所として利用拡大を図るため、モミジ又はサクラ等の植栽やトイレを設置する。	水窪	天竜区	完了	計画どおり完了	H20-H22	H20-H30	42,000	0	公園管理事務所
57	休廃校整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	人々との交流を深める癒しの環境を整備するため、静かな山村風景に囲まれた木造休廃校を有効利用し、体験施設・交流施設へリニューアルする。 ・門桁中学校校舎の内、旧門桁中学校部分(老朽部分)469m <sup>2</sup> の解体 ・門桁小学校校舎の内、門桁小学校部分387m <sup>2</sup> の内装整備 ・西浦小学校校舎の810m <sup>2</sup> の内装整備	水窪	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	平成23年度に門桁小学校及び旧門桁中学校は老朽化が著しく全部を解体した。 西浦小学校については、「中山間地域の廃校・廃園の利活用に関する方針」に基づいて平成23年度から平成30年度まで民間団体「ミナの森プロジェクト」に貸与された実績があり、今後もこの方針に基づいての活用を予定している。 また、西浦地区は西浦区民交流の場管理組合が同地区内の田楽の里活用により当事業の目的を果たす取組を行っている。	H17-H19	H17-R2	33,000	0	市民協働・地域政策課
58	トレーサビリティーシステム導入促進対策事業	農業協同組合等が事業実施主体として行うトレーサビリティーシステムを導入するための協議会の設置、研修会の開催等を支援する。また、トレーサビリティーシステムを導入するために必要な生産情報等の記録、データベース化、情報機器等の整備を推進する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H18	H17	25,000	6,300	農業振興課
59	常設「物産館」の整備	中山間地域をはじめとする市域の地場産品の販路開拓やPR活動、都市部と農村部の地域間交流や地域振興を図るため、地域の地場産品(お土産)や地域情報を手軽に入手できる場を提供する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	平成28年3月に、三遠南信地域の特産品を取り扱うアンテナショップ(ウェブサイト)を開設し、各事業者と連携し販売サイト等につなげるとともに、特産品をばぐんだ当地域の魅力を発信している。	H21-H26	H21-H27	86,000	0	企画課
60	農産物直売施設(道の駅)整備事業	観光交流人口の増加を促進するため、三遠南信自動車道のインターチェンジ建設に合わせ、農産物直売施設を整備し、地域の活性化及びPRを図る。 ・農産物直売施設・公衆トイレの整備	佐久間	天竜区	実施困難(必要性)	計画地域内の事業所が廃業したことにより、その施設を利活用し、現在、月2回ほど物産販売を試験的に実施している。 落橋により建設中であった佐久間地区新原田橋が完成したが、三遠南信自動車道の全線開通の見込みが未定である。	H25-H26	—	25,000	0	農業振興課
61	フィッシュヤーマンズワーフ整備構想調査事業	合併市町村中で唯一漁港を持つ旧舞阪町、その環境を活かしたフィッシュヤーマンズワーフの整備調査を実施し可能性を探る。豊富な魚介類を活かした海鮮市場、緑地公園、産業考古館、シーフードレストラン、遊園地等を整備し快適施設として一日中過ごせる場所の提供を図る。	舞阪	西区	完了	計画どおり完了	H24-H26	H23-R1	30,000	12,420	観光・シティプロモーション課
2. 産業の活性化											
(1)既存産業の持続的な発展									4,259,000	23,595,392	
62	中小企業向け経営資金貸付	中小企業者への融資・利子補給事業等を推進する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	2,583,000	857,659	産業振興課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
63	中小企業向け経営相談・技術情報提供(商工振興指導事業など)	商工振興のための支援、イベント事業の補助等を推進する。 ・佐久間経済活性化支援対策交付金(町内に限定した町商品券の販売) ・水窪プレミアム商品券発行 ・水窪町商業活動支援事業 など	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	422,000	666,659	産業振興課
64	国際認証(ISO)取得支援事業	ISO14001などの認証取得の促進、事業者の環境情報の公表促進に取り組む。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	0	0	環境政策課
65	産業フェアの開催	浜松市の先端技術産業など主要産業の製品を一堂に展示・紹介、商談の機会を提供することで地域産業の振興・活性化に資するため産業フェアを開催する。 開催時期:概ね5年毎の開催 会場:アクティティ展示イベントホール、産業展示館 など	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	実施困難(必要性)	市内企業等から、市主催の展示会による販路開拓等の支援ではなく、企業が自主的に展示会等に出展するための支援を要望されている。そのため、国内外における展示会等への出展支援を行うとともに、金融機関等の支援機関と連携を強化し、海外投資環境情報の提供をするなど幅広い販路開拓支援を実施している。これにより、市主催の展示会等の開催は事業効果が得られない可能性があるため、実施を取りやめる。また、現在、金融機関が主催となり、市内企業間の商談機会を提供するビジネスマッチングフェアも開催されている。	H17-H23	—	142,000	0	産業振興課
66	「ものづくり」に関する支援(No.76の一部)	「産業クラスター計画推進事業」の一環として、共同開発者や技術・ノウハウを有する企業の情報提供や技術者による無料指導、技術開発費補助などを実施する。(No.76の一部)	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H21	— (一部事業のため)	— (一部事業のため)	産業振興課
67	人材育成事業(No.76の一部)	「産業クラスター計画推進事業」の一環として、技術指導やセミナー・研修などを通じて技術人材の育成に取り組む。(No.76の一部)	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H21	— (一部事業のため)	— (一部事業のため)	産業振興課
68	企業立地推進事業	浜松市内に進出する企業に対して用地取得費、建物設備費及び新規雇用に係る経費の一部並びに固定資産税、都市計画税相当額を助成することにより、新分野の産業育成と産業の活性化を図る。	浜北	浜北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H24	H17-R2	962,000	22,059,654	企業立地推進課
69	企業立地促進事業	No.68へ統合	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H21	H17-R2	50,000	0	企業立地推進課
70	いきいき商店街づくり事業	商店街にゆとりや文化的な機能、情報発信の機能等を揃え、地域生活者と密着した総合的な商店街の環境整備に対し、その事業費の一部を助成する。 ・補助対象団体:任意商店街団体、法人商店街団体、商工会 ・補助対象施設:街路灯、アーケード、カラーフラッグ等	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H24	100,000	11,420	産業振興課
(2)次世代型成長産業の育成											
71	知的クラスター創成事業(産学連携支援事業)	特定の領域に特化し、地域の知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業などが集積する研究開発能力の拠点(知的クラスター)の創成、産学官の連携を図り補助金を交付することにより、浜松地域において将来の「日本版シリコンバレー」の形成を目指す。 ・交付先:(財)浜松地域テクノポリス推進機構 ・補助対象:知的クラスター創成事業の運営事業及び地域独自事業 ・補助額:22,165千円(H23)	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H18	20,000	19,600	産業振興課
72	知的財産権保護のあり方に関する調査(No.75の一部)	「知的クラスター創成事業」「知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立」の一環で、知的財産権保護のあり方に関する調査を実施する。(No.75の一部)	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H23	— (一部事業のため)	— (一部事業のため)	産業振興課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
73	知的財産保護・活用センター(仮称)の設置検討(№75の一部)	中小・中堅企業の競争力を強めるため、特許、商標等知的財産権の取得支援、管理支援、法的保護支援等を行うための知財戦略を策定する。また、知財本部(センター)の設立を行うことで、知財先進市を目指す。(№75の一部) ・知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H23	35,000	0	産業振興課
(3)新産業の創出									948,000	785,441	
74	創業都市創造ビジョンの策定	日本の長期的な産業展望、新市産業の競争力分析に基づく方向性の検討などを勘案し、目指すべき産業の将来像・施策についてビジョンを策定する。同ビジョンにもとづき、技術力のある企業や優秀な人材育成のための支援事業を行う。 ・ビジョンの策定 ・企業・人材育成のための支援事業	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H18	188,000	20,595	産業振興課
75	創業都市創造事業	創業や金融、特許情報等産業情報に関する総合的な相談をワンストップでできる産業支援センター(プラットホーム)の整備及び国内の産業動向や海外の企業情報等を収集し、調査研究・コンサルティングする戦略拠点を整備する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H23	710,000	751,346	産業振興課
76	産業クラスター計画推進事業	経済産業省の産業クラスター計画(「三遠南信バイタライゼーション」)を推進するため、地域企業(主として中堅・中小企業)の新技術開発を促進する技術情報提供、技術(経営)指導・相談、技術開発費の補助、マーケティング支援等を行う。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H21	50,000	13,500	産業振興課
77	コミュニティビジネス育成のための事業(№74の一部)	創業都市創造ビジョンに基づき、コミュニティビジネスの創業を支援すると同時に、事業が安定するまでの立ち上げ時期の支援を行う。(№74の一部)	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	—	— (一部事業のため)	— (一部事業のため)	産業振興課
(4)都市型産業の育成									40,000	0	
78	総合物流戦略策定	既存の東名高速自動車道に加え、現在施工中の第二東名自動車道や三遠南信自動車道などの高規格幹線道路の整備効果を活かし、地域企業の競争力を支えるため、新市の物流拠点の整備のあり方を検討する。	全市	全区	完了(附帯理由付き完了)	「浜松市総合計画」の産業経済分野において、静岡空港の開港や新東名高速道路の一部供用開始やそれに伴う交通インフラの整備、また、今後における動向など、本市を取り巻く環境の変化を踏まえた産業政策の在り方について示しており、「総合物流戦略」に対応している。	H18-H19	—	40,000	0	産業振興課
3. 世界都市の実現											
(1)多様な国際交流の推進									389,000	377,209	
79	国際シンポジウムの開催	新市誕生を契機に国際シンポジウムを開催し、世界都市の実現に向けて、世界的な潮流を踏まえた広い視点から議論し、21世紀にふさわしい都市像として「世界都市・浜松」の可能性やあり方を新しい角度から探る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H20	H20	20,000	3,041	国際課
80	2006年 FIBA バスケットボール世界選手権大会	2006年に日本各地の政令指定都市および浜松市にてバスケットボール男子の世界選手権大会を開催する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H18	H18	— (その他負担金に含まれる)	— (その他負担金に含まれる)	スポーツ振興課
81	浜松国際ピアノコンクール	世界の優秀な若いピアニストの発掘、育成、国際交流の推進を目的に、市民への質の高い音楽の提供と「音楽のまち・浜松」の国内外の発信を目指す。 ・交付先:(公財)浜松市文化振興財団 ・対象経費:浜松国際ピアノコンクール共催事業負担金	浜松	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	— (その他負担金に含まれる)	— (その他負担金に含まれる)	創造都市・文化振興課
82	浜松サンバフェスティバル	全国で最も多くのブラジル人市民が住む浜松市の特性を活かした、ブラジル人市民と日本人市民との交流の推進や、新たな文化創造及び文化発信を図る。 ・交付先:浜松カッパ「フェスタ・サンバ」実行委員会 ・対象経費:イベント開催経費等	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	— (その他負担金に含まれる)	— (その他負担金に含まれる)	国際課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
83	ウィーンとの音楽交流事業	ウィーンの音楽を通して音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成と地域文化を推進するため、ウィーン・フィル管弦楽団のバストロンボーン奏者「カール・マイラー」氏を招へいする。 ・地元吹奏楽団体や高校生への指導 ・小中学校訪問指導・交流 ・大小コンサート開催 など	佐久間	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	54,000	57,896	創造都市・文化振興課
84	産学連携による国際コンベンション開催(№71の一部)	産学官の連携促進のために、コンベンションを開催する。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H18	(一部事業のため)	(一部事業のため)	産業振興課
85	国内外都市との交流事業	市民に身近な国際交流を目指すため、海外諸都市との交流を積極的に進めるとともに、青少年等の交流を推進する。 ・外国語指導助手(ALT)の配置 ・中学生海外派遣事業補助金 など	全市	全区	完了(附帯理由付き完了)	事業の一部として中学生海外派遣事業を計画したが、天竜国際交流協会が実施する中学生・高校生の海外研修等の国際交流活動に対する補助金事業に一元化し実施した。	H17-H26	H17-R2	243,000	248,923	国際課指導課
86	外国人居住者と共生できる環境整備	外国人市民が同じ市民として平等な行政サービスを受けられるようにするとともに、安心して暮らせるまちづくりを推進する。 ・外国人高齢者福祉手当支給事業 ・中国等からの帰国者に対する見舞金支給	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	72,000	67,349	高齢者福祉課 福祉総務課
87	外国人集住都市会議の開催	外国人住民が多数居住する都市の行政や国際交流協会で構成する会議で、外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報提供・課題解決に取り組む。 ・交付先:外国人集住都市会議 ・対象経費:会議開催経費等	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	(その他負担金に含まれる)	(その他負担金に含まれる)	国際課
(2)世界に向けた情報の発信									450,000	1,259,597	
88	世界に向けた情報発信事業	外国人観光客の誘致やシティプロモーションを推進するため、情報発信ツールの多言語化や外国人対応を進め、世界に向けて本市の魅力を発信する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H21-R2	0	0	観光・シティプロモーション課
89	東京事務所の設置	事務所の運営及び中央省庁ほか各種関係機関との連絡調整を通じて、国や関係機関の動向を把握し、本市の市政運営に寄与する情報の収集・発信を行うとともに、本庁所管課の国への要望活動をサポートする。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	300,000	457,514	東京事務所
90	シティ・プロモーション事業	立地企業や観光客の誘致、市内企業の取引機会増大に向けたプロモーション等を活発化させ、新市がアピールすべきブランド(誘致対象となる産業や観光)を形成し、ターゲットを絞って国内外で集中的な活動を展開する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	150,000	802,083	観光・シティプロモーション課
(3)世界都市にふさわしい風格の形成									14,899,000	13,283,501	
91	中心市街地活性化事業	中心市街地の空洞化の要因を分析し、中心市街地活性化に向けた新たな視点で、政令指定都市にふさわしい都心の形成を目指すため、新たなる政策展開に向けて、都心再生戦略会議を中心に都心の中核性の向上に向けた取り組みを行う。(№156と重複) ・中心市街地活性化計画の改訂 ・地域拠点市街地の現状調査 ・地域拠点市街地活性化計画の策定 ・活性化計画に基づくモデル事業	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H25	H17-H19	150,000	0	産業振興課
92	旭・板屋A地区市街地再開発事業	B・C地区に続き、本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間を創出するとともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備するため施行者に対して助成する。 ・交付先:個人、再開発組合 ・補助対象:第一種市街地再開発事業、地区面積:約1.02ha、敷地面積:約4,700m <sup>2</sup> ・補助額:5,655,762千円、補助率:対象経費の2/3	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H21-H24	H28-R2	2,550,000	5,655,762	市街地整備課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
93	サザンクロス地区市街地再開発事業	浜松駅南の中核的役割を担う賑わいのある都市空間を創出とともに、中心市街地への定住人口の回復を求めた再生拠点となるよう、市街地再開発事業により土地の健全な高度利用と都市機能を図るため施行者に対して助成する。 ・交付先：施行者 ・補助対象：第一種市街地再開発事業、地区面積：357街区約0.39ha・358街区約0.09ha、敷地面積：357街区2,365m <sup>2</sup> ・358街区790m <sup>2</sup>	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(再開発組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られず、実施困難。	H21-H24	—	900,000	0	市街地整備課
94	松菱通りA-2ブロック市街地再開発事業	浜松駅前の合理的かつ健全な高度利用と、都市機能の更新を図るために、都市型の店舗・業務施設による、安全で魅力的な都心の賑わい空間を創出するため施行者に対して助成する。 ・交付先：施行者 ・補助対象：第一種市街地再開発事業、地区面積：約0.13ha、敷地面積：約800m <sup>2</sup>	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(再開発組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られず、実施困難。	H21-H24	—	150,000	0	市街地整備課
95	旭・板屋B地区市街地再開発事業	本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備するため施行者に対して助成する。 ・交付先：再開発組合 ・補助対象：第一種市街地再開発事業、地区面積：約0.61ha、敷地面積：3,969m <sup>2</sup> ・補助額：1,944,400千円、補助率：対象経費の2/3	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H19	H17-H19	1,750,000	1,944,400	市街地整備課
96	松菱街区再生事業 (市街地再開発事業)	松菱跡再生協議会が策定した再生計画に基づく松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業として、中心市街地にふさわしい魅力と賑わいのある都心商業地の核づくりを進め、活気あるまちの再生を図るために施行者に対して助成する。 ・交付先：個人 ・補助対象：第一種市街地再開発事業、地区面積：約0.44ha、敷地面積：約2,900m <sup>2</sup> ・補助額：1,157,000千円、補助率：対象経費の2/3	浜松	中区	未完了のため継続	事業計画変更認可(平成29年6月)により、事業期間を延長。	H17-H22	H17-R3	1,157,000	142,380	市街地整備課
97	東第一1街区市街地再開発事業	浜松市中心市街地及び東地区的都心居住を促進するために、大規模一般駐車場を建設し、医療施設、周辺居住者などの利便性を高め、浜松都心地区の新しいシンボルとして地域の活性化を支えるため施行者に対して助成する。 ・交付先：個人施行者 ・補助対象：第一種市街地再開発事業、地区面積：約1.1ha、敷地面積：約7,000m <sup>2</sup> ・補助額：1,003,660千円、補助率：対象経費の2/3	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H17-H18	936,000	1,003,660	市街地整備課
98	旭・板屋C地区市街地再開発事業	本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備するため施行者に対して助成する。 ・交付先：再開発組合 ・補助対象：第一種市街地再開発事業、地区面積：約0.46ha、敷地面積：約3,000m <sup>2</sup> ・補助額：1,358,400千円、補助率：対象経費の2/3	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H21	H17-H24	900,000	1,358,400	市街地整備課
99	松菱通りA-3ブロック市街地再開発事業	土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新、市街地環境の向上、都心居住の促進を図り、浜松駅周辺の都市再生整備と良好な都心生活空間を創出するため施行者に対して助成する。 ・交付先：施行者 ・補助対象：第一種市街地再開発事業、地区面積：約0.21ha、敷地面積：約960m <sup>2</sup>	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(再開発組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られず、実施困難。	H21-H25	—	210,000	0	市街地整備課
100	旭・板屋地区関連公共施設整備	旭・板屋A・B・Cの各地区の市街地再開発事業の進捗に併せた公共施設整備。 ・(市)曳馬中田島線、(市)旭町鴨江線、(市)旭1号線、(市)旭4号線、(市)板屋8号線、(市)下池川旭1号線ほか	浜松	中区	未完了のため継続	A-1地区事業計画認可(平成28年12月) A-2地区事業計画変更認可(平成29年5月) 市街地再開発事業の進捗に合わせて施工するため。 令和3年8月完了。	H17-H21	H17-R3	210,000	515,877	市街地整備課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
101	高竜6街区優良建築物等整備事業	JR浜松駅南口に位置する立地を活かし、土地利用の共同化・高度利用により、市街地環境の向上及び都心居住の推進を図るため施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:優良建築物等整備事業、地区面積:約0.97ha、敷地面積:約6,000m <sup>2</sup>	浜松	中区	実施困難(実現性)	地権者が個別に土地利用を図っており、優良建築物等整備事業(建設組合)による共同化・高度利用は、実施困難。	H22-H26	—	1,000,000	0	市街地整備課
102	高竜1街区優良建築物等整備事業	JR浜松駅南口に位置する立地を活かし、土地利用の共同化・高度利用により、市街地環境の向上及び都心居住の推進を図るため施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:優良建築物等整備事業、地区面積:約0.42ha、敷地面積:約2,800m <sup>2</sup>	浜松	中区	実施困難(実現性)	地権者が個別に土地利用を図っており、優良建築物等整備事業(建設組合)による共同化・高度利用は、実施困難。	H23-H26	—	500,000	0	市街地整備課
103	東第一-26街区(板屋中央)優良建築物等整備事業	東第一土地区画整理事業の都市基盤整備に併せて、都市型住宅機能の立地を図ることにより、都心部の人口回復の先導的役割を担うと共に、店舗機能を併設することで、活力ある快適で安全・利便性の高い都市空間の創造を目指すため施行者に対して助成する。 ・交付先:優良建築物建設組合 ・補助対象:優良建築物等整備事業、地区面積:約0.23ha、敷地面積:約1,427m <sup>2</sup> ・補助額:423,900千円	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H19	H17-H19	450,000	423,900	市街地整備課
104	駅前ビル優良建築物等整備事業	都市型の店舗・業務施設による安全で魅力的な都心の賑わい空間を創出することで、JR浜松駅前の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:優良建築物等整備事業、敷地面積:約1,450m <sup>2</sup> 、用途:商業、業務施設	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(建設組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用の合意形成が図られず、実施困難。	H22-H25	—	120,000	0	市街地整備課
105	松菱通りB-1ブロック優良建築物等整備事業	松菱通り地区の段階的な整備の役割を担うと共に、公共施設の整備・商店街の近代化・防災性の強化を図ることで、「建物」と「道路」が調和した快適で活力ある街づくりを進めため施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:優良建築物整備事業、地区面積:約0.13ha、敷地面積:約1,000m <sup>2</sup>	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(建設組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用の合意形成が図られず、実施困難。	H21-H24	—	180,000	0	市街地整備課
106	松菱通り地区関連公共施設整備事業	都市計画道路の整備による歩車共存の公共施設整備と建物のセットパックを一体化した空地の確保により、安全で快適な歩行者空間を創出するため公共施設を整備する。 ・都市計画道路:元浜米津線、計画幅員:16m、施行延長:約110m(東側)	浜松	中区	実施困難(実現性)	松菱通り地区全体の市街地再開発事業の進捗が図られないため、実施困難。	H21-H24	—	450,000	0	市街地整備課
107	浜松城公園整備事業	浜松城を有する浜松城公園の風格や魅力向上を図るために、富士見櫓や天守門等を整備する。 ・富士見櫓、天守櫓門、鉄門、土壠、南エントランスの整備	浜松	中区	実施困難(実現性)	富士見櫓、鉄門、土壠の一部は、廃城時の古い写真や建築時の設計図面等が存在せず、発掘調査や市民に古写真等の提供を呼び掛けるなど、復元整備に向けた根拠資料集めに努めていたが、関係部局や城郭の有識者より根拠不足と指摘を受けており、現時点ではこれ以上の根拠資料を得ることは難しく、事業の見通しが立たない。	H17-H22	—	900,000	677,785	公園課
108	にぎわい広場設置事業	中心市街地において、人々が快適で安全に回遊できる歩行者空間づくりのため、広場の確保や既存の公共施設の再整備を実施する。 ・広場設置可能調査:2か所 総面積=1,000m <sup>2</sup>	浜松	中区	実施困難(必要性)	事業の必要性及び費用対効果の観点から事業化困難と判断した。	H18-H21	—	903,000	0	土地政策課
109	都市計画公園整備事業	船明土地区画整理事業において、区域内に3公園を整備する。 ・船明中央公園 A=1.3ha ・上廊塚公園 A=0.2ha ・川久保公園 A=0.2ha	天竜	天竜区	未完了のため継続	上廊塚(じょうろうづか)公園、川久保(かわくぼ)公園の整備は、今後着手予定。浜松市都市計画公園整備プログラムでは、第1期(H28-R6)に着手する公園としている。 船明中央公園は令和2年度未完成。	H21-H22	H29-R6	110,000	135,328	公園課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
110	新都市中央公園整備事業	浜北新都市地区土地区画整理事業区域内の基幹公園に相応しい公園として、災害時には避難地として活用するとともに、既存の自然を活かした野鳥観察施設やレクリエーション施設を整備する。 ・公園面積 A=3.9ha	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-H19	418,000	337,000	公園課
111	都市公園(天池総合公園)建設事業	引佐町井伊谷地区には公園がないため、豊かな自然と深い歴史が宿る「天池」に都市公園を整備する。 ・公園面積 A=9.3ha ・多目的広場 テニスコート 児童広場等	引佐	北区	完了	計画どおり完了	H23-H26	H17	240,000	250,000	公園課
112	町並み活性化事業（アグリビレッジみさくぼ構想）	観光客への癒しの場を提供するため、長野県との県境にある昔ながらの塩の道の町並みを保存し、空家をミニ資料館や憩いの場(無料休憩所)として改修、再利用する。	水窪	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	車道を改良した歩行者専用道の整備は、交通量や道路幅員なども考慮して検討した結果その必要性は低いと判断した。 また、空家を利用したミニ資料館や憩いの場設置はNPO山に生きる会が交流所の設置などを実現している。フリーマーケットの開催については「水窪夢街道」や「じゃがた祭り」開催など地元団体により実現されていることから、行政による事業実施の必要性は低くなつたと判断した。	H21-H22	H21-R2	13,000	150	市民協働・地域政策課
113	館山寺旅館街景観整備事業	館山寺温泉門前通り(館山寺鹿谷線)を中心とした館山寺を回遊する散策路の整備等を進め、観光地に相応しい魅力と活力あるまちづくり整備を行う。 ・温泉掘削、道路整備、駐車場整備	浜松	西区	完了	計画どおり完了	H17-H22	H17-H23	230,000	808,859	観光・シティプロモーション課
114	佐鳴台グリーンストリート沿道景観整備事業	公共空間と民地が一体となった魅力ある歩行者空間づくりのため、佐鳴台グリーンストリートの沿道景観を整備する。 ・L=1,350m 步道改良工事、歩道舗装工事	浜松	中区	実施困難(実現性)	事業実施にあたり、民地空間の景観誘導について地元の合意形成が図られず事業化が困難と判断した。	H25-H26	—	40,000	0	土地政策課
115	ホワイトストリート沿道景観整備事業	歩行者空間を整備(舗装材・街灯・植栽・ストリートファニチュア等)することにより、公共空間と民地空間と一体となった機能性と形態とが調和した都市空間の創出を図っていく。	浜松	中区	実施困難(実現性)	新市建設計画策定前からの事業とあわせて、初期の目標は概ね達成したと見込まれるが、歩道拡幅等の追加事業の実施は困難であると判断し、また、車の交通量の増加に伴い歩道拡幅が困難になった。	H17-H23	H17-R2	432,000	30,000	土地政策課
4. 相互補完による魅力あるまちづくり											
(1) 多様な交流を促進する道路の整備											
116	国道257号バイパス取付道路整備事業	沿線住民の利便性を図るため、国道257号のバイパス計画によるバイパス整備と合わせて取付道路を整備をする。	引佐	北区	実施困難(必要性)	当初計画していたバイパス計画を取りやめ、代替のミニバイパス計画として国道257号(引佐町金指)及び市道細江11号線外(細江町中川)において道路築造事業の進捗を図っており、当初計画の取付道路の整備の必要性はないため。	H23-H26	H19-H22	269,000	0	道路企画課
117	国県道関連道路整備事業	国道152号バイパス及び国道362号バイパス並びに第二東名自動車道の整備に関連した市道の整備を図る。 ・国道152号バイパス関連:遠鉄立体交差化に伴う側道設置、交差点処理に伴う市道改良(東原於呂線、中瀬西部線、中瀬中央線、中瀬東部線、鹿島永島線外) ・国道362号バイパス関連:交差点処理に伴う市道改良(高根大屋敷線、尾野76号線、尾野88号線、尾野89号線外) ・第二東名自動車道関連市道整備(大平60号線、灰木11号線外)	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	浜松浜北IC供用、遠鉄立体交差事業の供用に伴い当初の目的は果たされ、その後他事業等により、完了していく。	H17-H26	H17-H24	744,000	477,631	道路企画課
118	第二東名自動車道関連道路整備事業	第二東名自動車道の建設に伴い、中日本高速道路(株)が整備する工事用道路及び付替え道路について、会社との協定により用地の買い戻しに対応する。また、周辺市道の改良を行い、周辺道路網の整備と地域の活性化を図る。 ・都田281号線、都田392号線、須部灰の木線、沢上灰の木線外1線、滝沢1号線、滝沢74・76号線	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H21	H17-H24	191,000	604,638	道路企画課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
119	第二東名自動車道関連道路整備事業	第二東名自動車道の建設に伴い、中日本高速道路(株)が整備する工事用道路及び付替え道路について、会社との協定により用地の買戻しに対応する。また、関連市道の改良を行い、周辺道路網の整備と地域の活性化を図る。 ・側道等の拡幅(大平工事用道路、北地区側道拡幅、西ノ谷池工事用道路、東ノ谷池工事用道路) ・側道橋等の新設(大須橋、天竜浜名湖鉄道跨線橋、遠州鉄道跨線橋、天竜川右岸導水路側道橋)	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H24	H19-H24	128,000	332,219	道路企画課
120	北幹線道路整備事業 (吹上北幹線道路整備事業)	国道1号の慢性的な渋滞解消のためのバイパス機能及び地区開発道路として整備や現在の交通量調査を実施する。	舞阪	西区	完了(附帯理由付き完了)	吹上地区の企業誘致の低迷、ソーラーパネル事業が進み、当該地を起点とする将来的な交通需要が見込めないこと、放射道路である浜松雄踏バイパスの整備により当路線の交通量が見込まれなくなった。また、市のまちづくりに関連する位置づけがないため、実施済み区間をもって完了とする。	H17-H25	H17-R2	2,815,000	83,000	道路企画課
121	南北幹線道路整備事業	舞阪地区の狭隘な道路が南北の交通を妨げているのを解消するため、吹上地区的民間開発と歩調を合わせながら整備する。	舞阪	西区	完了(附帯理由付き完了)	吹上地区の企業誘致の低迷、ソーラーパネル事業が進み、当該地を起点とする将来的な交通需要が見込まれなくなった。また、市のまちづくりに関連する計画の位置づけがないため、実施済み区間をもって完了とする。	H17-H27	H17-R2	199,000	83,520	道路企画課
122	新市都市間連絡幹線道路整備事業構想	新市における都市間連絡幹線道路として、既存国道362号の機能の脆弱性を補完するため、旧浜北市から都田地区、旧引佐町、旧細江町を経由して旧三ヶ日町に至る区間のバイパス化を図る。	細江	北区	完了(附帯理由付き完了)	バイパス整備ではなく局部改良にて対応。	H18-H26	H18-R2	50,000	0	道路企画課
123	浜松西IC-細江-三ヶ日IC間幹線道路整備 (町道細江13号線道路改良事業)	国道362号の下村交差点より県道金指停車場和地線を結ぶ幹線道路として整備を行い、気賀市街地の渋滞緩和を始め、沿線地域の開発・産業経済の活性化に必要不可欠な道路を整備する。	細江	北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H25	1,438,000	1,273,311	道路企画課
124	道路新設改良事業 (緊急地方道路整備事業)	地方道路整備臨時交付金制度による補助を受けて、主要市道の整備を実施する。 ・鴨江倉松線、小池三島線、上島柏原線、積志半田線、下石田細江線、有玉南初生線、半田初生線、北島住吉線	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	本制度を活用した事業は完了したため。	H17-H26	H17-H24	4,014,000	3,470,272	道路企画課
125	道路新設改良事業 (地方特定道路整備事業)	地方特定道路整備事業として、臨時地方道整備事業債を充当し主要市道の整備を実施する。 ・上石田67号線、小池三島線、中ノ町都田線、積志笠井線、鴨江倉松線、吹上北幹線、大原半田線、東大山三方原線、上島柏原線、西丘深萩線	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	本制度を活用した事業は完了したため。	H17-H26	H17-H24	3,050,000	1,064,500	道路企画課
126	都市計画道路寺島内野線整備事業	都市計画道路浜北馬郡線との交差点を起点とし、都市計画道路大原半田線との交点を終点とする道路を整備する。 ・延長約4.6km(内0.6kmを整備)	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-R2	1,045,000	1,333,299	道路企画課
127	都市計画道路上島永島線道路整備事業	上島地内の工業専用地域の北端を起点とし主要地方道浜北袋井線を終点とする道路を整備する。 ・延長3.65km、道路幅員18m	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	都市計画道路上島永島線は、都市計画道路見直しに伴い平成27年1月16日に都市計画決定の廃止がされたため。	H17-H26	H17-H26	830,000	0	道路企画課
128	都市計画道路高畠線 (西美蘭石塚線ほか) 整備事業	昭和41年に都市計画決定された浜北馬郡線から小林小松線を結ぶ幹線道路を整備する。 ・延長約2.66km	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	課題であった踏切部の改良は実施済。未整備区間の整備には、用地買収や沿道にある物件の移転等が必要となり、多くの費用と長い期間を要するため、他の継続事業の進捗状況等を踏まえながら、事業着手時期等を見極める。	H17-H26	H17-R2	500,000	809,693	道路企画課
129	都市計画道路中瀬中央線 整備事業	上島永島線との接続点を起点とし、中瀬西部線を終点とする道路を整備する。 ・延長1.15km、幅員18m	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	都市計画道路中瀬中央線は、都市計画道路見直しに伴い平成27年1月16日に都市計画決定の廃止がされたため。	H17-H21	H17-H26	330,000	0	道路企画課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
130	都市計画道路山王曲り線(中村地区)道路整備事業	国道152号浜北天竜バイパス山王地区を起点とし、同地区を縦断し二俣川の横断、国道362号を交差し、終点を再び二俣地区内とする都市計画道路を整備する。 ・延長L=880m 幅員W=14~16m	天竜	天竜区	実施困難(実現性)	都市計画道路阿藏山線以北の道路整備については、開発計画の動向を見極めながら検討していく。	H23-H26	H23-H24	280,000	0	道路企画課
131	街路 緊急地方道路整備事業	地方道路整備臨時交付金制度による補助を受けて、市街化区域内の都市計画道路の整備を実施する。 ・有玉南中田島線、植松和地線、飯田鴨江線、池川富塚線、高林芳川線、上島柏原線、下石田細江線、旭町鴨江線	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	本制度を活用した事業は完了したため。	H17-H26	H17-H24	8,682,000	4,608,621	道路企画課
132	街路 地方特定道路整備事業	地方特定道路整備事業として、臨時地方道整備事業債を充当し市街化区域内の都市計画道路の整備を実施する。 ・有玉南中田島線、植松和地線、飯田鴨江線、池川富塚線、高林芳川線、上島柏原線、下石田細江線、旭町鴨江線	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	本制度を活用した事業は完了したため。	H17-H26	H17-H24	4,478,000	4,139,872	道路企画課
133	生活道路の整備	主要生活道路の改良、改築、維持修繕管理等 ・道路新設改良事業 ・道路維持修繕事業 ・側溝蓋掛け事業 ・道路案内標識整備事業 ・橋りょう維持修繕事業 など	全市	全区	実施困難(必要性)	126計画のうち121計画が完了。1計画(落橋防止事業)が継続、令和4年度に完了予定。 ①阿藏山宅地分譲地内幹線道路整備:阿藏山土地開発事業の中止に伴い関連公共施設についても制度の主旨を鑑み中止。 ②町道細江1号線道路改良事業:他路線(細江13号線)が整備されたことにより国道362号から流入する交通量の分散化が図られた。計画対象路線(細江1号線)との交差点改良は完了していること及び気賀市街地は歩道が整備されており、現段階において他事業との優先度を踏まえ事業実施の必要性は無い。 ③町道維持修繕事業・蕨野線:側溝機能に問題ないため経過観察。 ④相月和泉線災害防除事業:変状が軽微であるため経過観察。	H17-H26	H17-R2	53,579,000	82,155,164	市民協働・地域政策課 道路企画課 道路保全課 廃棄物処理課
134	狭い道路拡幅整備事業費(№135へ統合)	№135へ統合	浜北	浜北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	91,000	0	建築行政課
135	狭い道路の拡幅整備事業	日照・通風や避難空間を確保し、消防・救急活動の円滑化を図る等、安全で快適な災害に強いまちづくりを推進するため、建築基準法第42条第2項に該当する幅員4.0m未満の狭い道路について、当該道路に面した土地所有者の協力により、門・堀等を後退させ、後退部分の土地の寄附により幅員4.0mの道路となるよう拡幅整備を行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	2,250,000	2,932,215	建築行政課
(2)多様な公共交通機関の整備									18,106,000	17,451,176	
136	総合交通計画の策定	広大な市域の円滑な移動のため、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスターplanを策定する。 ・総合交通マスターplanの策定 ・新公共交通システムの導入可能性検討 など	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H21	H17-H21	40,000	62,772	交通政策課
137	遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅乗り入れ促進事業	天竜二俣駅へ遠鉄電車を乗り入れ、併せて中間駅である二俣本町駅と、天竜二俣駅周辺の整備を行い、北遠の玄関口としての機能強化と都市基盤の整備を図り、交流の促進と地域の活性化を促進する。	全市	全区	実施困難(実現性)	事業のための設備投資に対して、必要となる利用者が確保できる見込みがない。	H17-H27	—	2,400,000	9,475	交通政策課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
138	新公共交通システムの導入検討(No.136の一部)	広大な市域の円滑な移動のため、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスター・プランを策定し、具体的な新公共交通システムの導入を検討する。 ・ICTシステムの導入による地域バス ・NPOタクシーの利用環境の向上	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H21	HH29-R2	0	55,188	交通政策課
139	高塚駅周辺土地区画整理事業	JR高塚駅を中心とした公共交通ネットワーク構築による地域のまちづくりを、都市基盤施設と鉄道駅舎等との一体的な整備により推進、地域の活性化、公共交通利便性の向上を図るため土地区画整理事業を実施する。 ・土地区画整理事業(市施行)、施行面積:約2.3ha、関連事業:橋上駅舎・自由通路	浜松	南区	完了	計画どおり完了	H23-H26	H26-R1	6,540,000	4,856,962	市街地整備課
140	上島駅周辺土地区画整理事業	遠州鉄道鉄道線上島駅を含む連続立体交差事業と、土地区画整理事業を一体的に行うことで、良好な都市環境の市街地形成を図るために土地区画整理事業を実施する。 ・土地区画整理事業(市施行)、施行面積:約5.7ha	浜松	中区	未完了のため継続	換地処分後の清算金分割徴収のため。(期間5年間・令和5年度終了予定)	H17-H26	H17-R5	4,866,000	5,838,940	市街地整備課
141	舞阪駅周辺土地区画整理事業	JR舞阪駅周辺の鉄道利用の需用拡大に向け、駅アクセス道路、南北駅前広場等の交通結節施設の整備及び駅周辺市街地の居住環境の整備を行うことと併せ、自由通路及び橋上駅舎整備により交通アクセス拠点としての市街地形成を図る。 ・土地区画整理事業(市施行)、施行面積:約3.6ha、南北駅前広場等、自由通路及び橋上駅舎	浜松	西区	完了	計画どおり完了	H17-H19	H17-H19	918,000	667,478	市街地整備課
142	天竜川地区土地区画整理事業(天竜川駅)	市東部地域の交通結節点としての機能向上が求められていることから、橋上駅舎化のほか、南北連絡線、南北駅前広場整備を実施し、安全な歩行空間の確保及びバリアフリー化による機能強化を図る。	浜松	東区	完了	計画どおり完了	H21-H28	H21-R2	1,500,000	3,808,511	道路企画課
143	西鹿島駅周辺整備事業(西鹿島駅前広場整備事業)	遠州鉄道西鹿島駅は鉄道乗降客、バス、タクシーが参集する場所であり、交通導線の単純化と円滑な処理を図るため、駅前広場整備を行う。 ・駅前広場整備(タクシー駐車場設置等)	天竜	天竜区	未完了のため継続	鉄道事業者が実施する駅構内施設のバリアフリーアクセス等に合わせた一的な整備推進が必要となっているが、鉄道事業者の事業計画見直しにより、当該駅舎のバリアフリー事業が先送りとなつたため。	H25-H26	H20-	150,000	20,257	都市計画課
144	コミュニティバス事業	公共交通機関のない地域や患者輸送車が運行している地域において巡回するコミュニティバスを運行することにより、住民の利便性を図る。 ・主要施設とJR舞阪駅とを結ぶコミュニティバスの運行	雄踏	西区	完了(附帯理由付き完了)	雄踏町を運行する福祉有償運送が継続運行している。	H26	—	16,000	0	交通政策課
145	コミュニティバス運行事業(No.152へ統合)	No.152へ統合	水窪	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H22-H26	H22-H26	23,000	0	交通政策課
146	公共交通運行事業	北遠本線と接続する自主運行バス佐久間線(旧佐久間町西渡-中部天竜駅(佐久間高校入口)間)の欠損分を遠州鉄道に補助する。 ・福祉バス運行委託 ・自主運行バス佐久間線	佐久間	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	351,000	390,953	交通政策課
147	町営バス及び北遠本線バス車庫及び待合所整備事業	利用者の利便性確保と公共交通機関の維持管理のため、現在の車庫と待合所を解体し、町営バス及び北遠本線バスの車庫並びに待合所の用地への常備消防署を建設する。	水窪	天竜区	実施困難(必要性)	車庫は修繕、待合所は計画策定時と比較して利用者が減少したことにより車庫と待合所を解体・建設する必要性がなくなった。	H17-H18	—	49,000	0	交通政策課
148	自主運行バス運行事業	旧天竜市内の自主運行バスの運行に係る欠損額を補助する。 ・委託先:遠州鉄道㈱ ・6路線20系統	天竜	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	568,000	799,822	交通政策課
149	循環まちバス事業	広い中心市街地での回遊性を向上させ、高齢者・身障者も容易に移動できることによる利便性の向上を図るために、公共施設・商業施設・交通結節点・駐車場等を巡回する循環まちバスに対し補助する。	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H30	330,000	538,845	産業振興課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
150	町内巡回バスの運行	市民の交通手段の確保と公共交通網の整備を図り、福祉の向上に寄与するため、三ヶ日地域内巡回バスを運行する。 ・バス運行(1台) 5路線、2往復/日(平日のみ)	三ヶ日	北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	99,000	112,749	交通政策課
151	村営バス運行事業	地域住民の生活交通の確保を図るため、白倉-瀬戸間を運行する村営バスの運行を行う。	龍山	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	80,000	76,038	交通政策課
152	自主運行バス事業	住民の利便性を図るために、公共交通機関のない地域や患者輸送車が運行している地域を巡回するコミュニティバスを運行する。	水窪	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	77,000	149,260	交通政策課
153	公営タクシー運行事業	最寄にバス路線がない、または身体上の理由によりバスに乗降できないなどの交通弱者の交通輸送サービスの向上を図るため公営タクシーを運行する。	春野	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H26	99,000	63,926	福祉総務課
(3)効率的な土地利用の推進									10,971,000	5,794,116	
154	都市計画マスタープランの策定	新市の目指すべき都市計画の方向性を示すため、都市計画法第18条の2に基づく都市計画の基本的な方針として「浜松市都市計画マスタープラン」を策定する。 ・計画策定 ・市民アンケート調査実施 ・市民ワークショップ開催 など	全市	全区	完了	計画どおり完了	H19-H21	H18-H21	70,000	38,300	都市計画課
155	国土利用計画(市町村計画)の策定	新市の基本構想に即し、長期にわたって、適性かつ合理的な土地利用を図るために、土地利用に関する基本的な事項・方針を定め、新市の土地利用の誘導を図る。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H19-H21	H19-H21	50,000	42,424	土地政策課
156	地域拠点市街地活性化事業(中心市街地活性化事業)	No.91と重複	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H25	H17-H19	— (一部事業のため)	— (一部事業のため)	産業振興課
157	中瀬北部東土地区画整理事業	浜松浜北インター周辺の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保と共に、物流拠点としての、新市の中枢都市機能の強化を図るため実行者に対して助成する。 ・交付先: 土地区画整理組合 ・補助対象: 土地区画整理事業(組合施行)、施行面積: 約17ha	浜北	浜北区	実施困難(実現性)	民間(土地区画整理組合)施行の事業であり、権利者の合意形成が図られず、実施が困難。	H17-H26	—	476,000	0	市街地整備課
158	井伊谷土地区画整理事業	土地の利用・増進を図り、自然・歴史と一体となったよりよい住環境を創出するため実行者に対して助成する。 ・交付先: 浜松市井伊谷土地区画整理組合 ・補助対象: 土地区画整理事業(組合施行)、施行面積: 約23.4ha ・補助額: 387,000千円	引佐	北区	完了	計画どおり完了	H17-H23	H17-H25	374,000	387,000	市街地整備課
159	浜北新都市開発整備事業	独立行政法人都市再生機構が事業主体として行う浜北新都市区域内の基幹となる公園緑地、小学校、幼稚園等を整備する土地区画整理事業。 ・新都市開発等関連整備事業 ・土地区画整理事業費負担金 ・新都市街区公園整備事業 ・小学校地取得事業 など	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	・小学校建設について、内野小学校の増築にて対応したため、建設用地取得は取り止めた。 ・きらりタウンの幼稚園建設については、平成19年度の浜北区協議会において計画の廃止が示され、内野幼稚園と内野北幼稚園の統合による内野幼稚園の新設(H23.4)により対応した。	H17-H26	—	7,303,000	2,764,940	教育施設課 公園課 市街地整備課 幼児教育・保育課
160	副都心基本構想策定事業(緊急時バックアップ行政庁の検討含む)	新市の副都心である浜北地域のあり方、緊急時におけるバックアップ行政庁のあり方等を検討するため、基本計画構想を策定する。	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17	H17-H21	10,000	6,180	企画課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
161	引佐IC周辺開発事業	第二東名と三遠南信自動車道の接点にあたる引佐ICは国道257号にアクセスするため、この周辺を広域物流拠点や住宅地として整備し、新たな市街地の形成や雇用の創出により、広域交流の促進と地域活性化を図る。	引佐	北区	実施困難(実現性)	当該地区はその大部分が民有地であり、土壤の安全性確認なども含め、土地の取得について地権者との調整がつかない。上水道は簡易水道による供給、下水道は処理区域外であり、電力も特別高圧による電力供給が困難であるなど、市街地形成に係るインフラ整備に多額の費用が必要となる。当該地区周辺について、産業拠点や広域物流拠点、住宅用地としての引き合いがない状態が続いている。	H17-H26	—	357,000	0	企画課
162	中瀬南部土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業)	土地区画整理事業により都市計画道路をはじめ、区画道路網、水路、公園等の公共施設の整備改善を目的に行い、宅地利用の増進を図るために施行者に対して助成する。 ・交付先:浜松市中瀬南部土地地区画整理組合 ・補助対象:土地区画整理事業(組合施行)、施工面積:約45.3ha ・補助額:2,570,000千円	浜北	浜北区	未完了のため継続	事業計画変更認可により、事業期間延長	H17-H24	H17-R5	2,300,000	2,555,272	市街地整備課
163	三遠南信自動車道佐久間道路周辺開発事業	国土交通省が施工する三遠南信自動車道佐久間インターチェンジの工事実施に伴い、残地となる周辺農地が低地域となり耕作が困難となるため嵩上げ盛土を行い、土地の有効活用を図る。	佐久間	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H30	31,000	0	農地整備課
(4)中心市街地の整備									14,000	2,069	
164	空き店舗対策事業	商店街機能の向上と魅力づくりのため、商店街にある空き店舗を活用する際にその改装費、設備投資費について補助する。 交付先:商店街等 補助対象経費:店舗改装費等 補助上限額:1,000千円	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H17-H18	14,000	2,069	産業振興課
(5)質の高い住環境の整備									8,429,000	7,459,597	
165	公営住宅建替事業	公営住宅22団地107戸のうち、昭和20~30年代にかけて建てられた木造住宅の多くが建築から約50年を経過したため、解体撤去(用途廃止)、建替などの方法により運営管理の適正化を図る。	佐久間	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	佐久間地区の市営住宅の多くが借地であるほか、当地区的今後の需要が見込めないことから建替えは困難と判断し、建替えは行わないこととした。 対象となる老朽化した団地については、「市営住宅ストック総合活用計画」(平成24年3月策定)において用途廃止と位置づけ、平成29年度までに市営住宅条例から削除をした。	H21-H26	H23-H29	212,000	38,893	住宅課
166	住宅建設事業	地域内住民の他市町村への流失を防ぐと共に、若年層の流入を図るために入居基準の厳しい公営住宅事業ではない、制約の緩和された住宅建設を行う。	水窪	天竜区	実施困難(実現性)	新規住宅の建設は、用地確保が出来ないことが中止とした。 その後、同地区内の市営団地を活用して”公営住宅法の制約を受けない住宅”的供給を検討することとしたが、北遠地域の市営住宅の入居条件を緩和しても需要が低かったため住宅供給の必要がないと判断した。	H17-H19	—	179,000	0	住宅課
167	閉校校舎周辺定住環境整備事業	平成16年3月末で第一小学校へ統合したため廃校となった龍山北小学校を改築し、新たなかたちで地域活性化、定住促進を図る。	龍山	天竜区	実施困難(必要性)	龍山地域内にある市営住宅に空きがある状況となっているため、新たに施設整備を行う必要性がない。	H19-H20	—	85,000	0	市民協働・地域政策課
168	町営住宅整備事業	耐用年数を経過した町営住宅の建替え、旧住宅の解体、工事設計管理等を行う。 ・I期工事建設(1棟30戸) ・II期工事建設(2棟26戸)	三ヶ日	北区	完了	計画どおり完了	H18-H23	H18-H23	2,172,000	906,478	住宅課
169	町営住宅建設事業	老朽化町営住宅(S39建築住宅10戸、S44建築住宅8戸)を廃止し新規住宅30戸の建築を行う。	引佐	北区	完了	計画どおり完了	H17-H22	H20-H23	813,000	395,341	住宅課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
170	市営住宅の建設(建替)事業	耐用年数の経過した皆原団地(59戸)を市営住宅ストック総合活用計画により建替えを行う。	天竜	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	皆原団地は借地上にあるほか、当地区的今後の需要が見込めないことから建替えは困難と判断し、「市営住宅ストック総合活用計画」(平成24年3月策定)において用途廃止することを位置づけ、平成29年度に市営住宅条例から削除した。	H18-H22	H23-H29	576,000	30,007	住宅課
171	市営住宅団地建替事業・市営住宅団地跡地活用計画事業	木造及び簡易耐火構造で建設された老朽化した市営住宅の建替え整備を計画的に進めると共に、老朽化した中層耐火構造の市営住宅については、全面改善を行い、安全及び快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した低廉で良質な住宅の供給を図る。 ・有玉台(公営+特公賃) 20+12戸 ・北島団地 9戸 ・萩丘団地 24戸 ・笠井新田団地 36戸 ・鹿谷(市立東)団地 16戸 ・富塚(CB)団地 12戸 ・富塚(向平)団地 8戸 ・湖東団地 60戸	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	未完了のため 継続	平成23年度の「浜松市営住宅ストック総合活用計画」策定を機に、新市建設設計画登載事業も含めた全体の計画を見直した。その後、初生団地移転集約事業を進めており、令和元年8月で事業が完了した。残る湖東団地の建替えについては、次期計画である「浜松市公営住宅等長寿命化計画」(令和2年3月策定)に基づき進める。	H17-H26	H17-R9	1,024,000	793,575	住宅課
172	市営住宅団地整備事業	老朽化した市営住宅の長期的な活用を図るため、水道メーター取替、電気設備改修、物置改修、配水管改修、埋設ガス管改修、屋上防水改修等を行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	1,000,000	2,457,212	住宅課
173	堀出前土地区画整理地内公園整備事業	堀出前土地区画整理事業において、区域内に3公園を整備する。 ・堀出前中央公園 A=1.74ha ・堀出前東公園 A=0.25ha ・堀出前西公園 A=0.24ha	雄踏	西区	完了	計画どおり完了	H19-H20	H17-H20	68,000	0	公園課
174	西美薺西地区画整理街区公園整備事業	西美薺西地区画整理事業において、区域内に1公園を整備する。 ・中川原公園 A=0.27ha	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H19-H20	H17-H20	46,000	42,000	公園課
175	移動通信用鉄塔施設整備事業	携帯電話の通話エリアを拡大し、住民サービスを向上させるため、移動通信用施設を整備する。	春野	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H20	16,000	0	情報政策課
176	難視聴対策事業	NHK及び民放4社のテレビ難視聴の解消のため、中継局の充実と共同受信施設の整備を促進する。また、民放中波ラジオの難聴解消のために設置した中継設備の維持管理を行う。 ・民放中波ラジオの中継局1局 ・放送局5局の維持管理	天竜	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	14,000	137,757	情報政策課
177	テレビジョン共同受信施設事業費補助金	山間地等地形的条件によるテレビ難視聴の解消を図るため、共同受信施設を設置するテレビ組合に対し、設置・改修費の補助を行う。 ・交付先:共同受信施設を設置するテレビ組合 ・補助対象:通信線など、国庫補助対象に含まれない設備	水窪	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H26	4,000	4,000	情報政策課
178	生活IT基盤整備事業	地域間の格差をなくし、市民が等しく情報通信技術の恩恵を受けることができるよう、生活IT基盤として光ファイバー、ADSL、ケーブルテレビなどの情報インフラを整備する。 ・光ファイバーケーブル設備等(北区、浜北区の一部(引佐、伊平、中瀬、宮口)) ・上記設備維持管理	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	194,000	911,021	情報政策課
179	飲料水供給施設の整備拡充	人口の過半近くに給水している飲料水供給施設61施設と小規模飲料水供給施設22施設について、計画する統合又は改良事業による施設の合理化を図った中で業務委託により適正な維持管理や整備を行う。 ・飲料水供給施設の測量設計業務 ・取水施設、浄水施設(小型浄水施設)、電気設備、配水池、導水管、配水管	春野	天竜区	実施困難(必要性)	20計画のうち14計画が完了。 浄水施設や送・配水管の整備は健全に稼動していたことから、今後の老朽度や施設状態を確認した上で対応することに変更した。現在の水道の状況のほか、利用者数と改良費用など総合的な観点から実施の必要性は低いと判断したものなど6事業。	H17-H26	H17-R2	736,000	830,231	天竜上下水道課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
180	佐久間・水窪共同斎苑火葬炉増設事業	佐久間・水窪共同斎苑は、昭和60年4月の稼動開始から20年が経過し、老朽化がひどく、今後の火葬業務の継続が危惧されるため、火葬炉の数を現在の1基から2基に増設し、円滑な斎苑運営を図る。	佐久間	天竜区	完了	計画どおり完了	H18	H18	30,000	23,940	市民生活課
181	火葬場建設事業	浜北市火葬場の火葬棟の老朽化と将来の人口増加に対応するため新たに火葬棟・待合室を一体化した施設を建設する。 ・浜北斎場の建替え	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17	H17	600,000	559,913	市民生活課
182	新斎場会館建設整備事業	施設の老朽化や火葬体数の増加による能力の限界により新たな斎場施設・火葬施設を建設する。 ・浜松斎場の建替え	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	未完了のため 継続	平成28年2月公表の浜松市斎場再編・整備方針において、浜松斎場を大改修する動きとなり、現在の敷地内で炉数を縮小して建替え、令和8年度以降に供用することとしている。	H17-H26	H26-R9	330,000	79,970	市民生活課
183	納骨堂建設事業	平面墓地の提供だけでなく、宗教観の多様化や少子高齢化に伴い変化する市民の墓所需要に応えるため、納骨堂を建設する。 ・浜松市納骨堂	浜松	北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H18	200,000	157,980	市民生活課
184	墓園整備事業	納めるべき焼骨を持ちながら、墓所を有しない市民のために市営墓所を貸し付けるため、三方原墓園(C地区の一部)を増設する。	浜松	北区	完了	計画どおり完了	H17-H19	H17-H19	130,000	91,279	市民生活課
5. 分権型のまちづくり											
(1)都市内分権の推進									7,515,000	3,403,054	
185	総合事務所の整備	政令指定都市移行後の新市は、地方自治法にもとづき市長の権限に属する事務を分掌するために行政区を設置し、区役所を開設することになるため、各市町村役場の活用(大規模修繕)または新設により総合事務所(政令市移行後の区役所)を整備する。 ・総合事務所(区役所)整備	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H17-H18	7,500,000	3,403,054	市民協働・地域政策課
186	本庁舎および周辺整備に関する調査	来庁者・職員の安全、利便性を考慮した施設整備を目標とし、合併及び政令市移行に伴う組織移転並びに職員数の増加に対応した本庁舎及び周辺施設の整備を図る。	全市	全区	実施困難(必要性)	庁舎の移転は、浜松城公園長期整備構想や社会経済情勢を踏まえ、長期的視点で調査研究をしていく必要がある。 庁舎建設には十分な検討や市民の理解を得ることが不可欠である。	H20-H22	—	15,000	0	アセットマネジメント推進課
(2)個性豊かな地域づくり									1,023,000	426,491	
187	(仮称)本田宗一郎記念館建設事業	天竜で生まれ育ち、浜松で起業して、一代で世界の「ホンダ」を築き上げ、今多くの人々に愛される故本田宗一郎氏を顕彰し、氏の功績などを後世に残すため記念館を建設する。	天竜	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	既存の施設(旧二俣町庁舎)を活用し、施設整備を実施したため。	H18-H19	H17-H21	400,000	292,484	創造都市・文化振興課
188	「乙」(片山豊)記念館整備事業	旧春野町出身でフェアレディーZの生みの親として知られ、米国自動車殿堂入りした日本人4人(本田宗一郎、豊田英二、田口玄一、片山豊)の中の一人である「片山豊」氏の功績を称え、春野の誇りとして後世に偉業を伝承し春野のイメージアップを図るために「乙」(片山豊)記念館を整備し、併せて新たな観光資源として活用する。	春野	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	旧春野町時には、ミスターKとして米国自動車殿堂入りしを果たした片山豊氏の功績を称え、日産フェアレディーZ愛好者を中心に行「乙」カーフェスティ開催していた。平成23年からは「乙」カーフェスティからオールドカーin'k'zROADとして活動を行っており、近年は約4,000人から10,000人程度参加するイベントとなっている。併せて、春野文化センターにおいて片山氏の記念品等展示コーナーの常設をしており、記念館の整備に替えて観光資源として活用している。	H24-H25	H24-R2	108,000	0	市民協働・地域政策課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
189	すみれの里ミュージアム整備事業	宝塚歌劇団育ての親「白井鐵造」生誕の地であり、ふるさとを想い作詞したと言われる歌劇団愛唱歌「すみれの花咲く頃」に因み進めている「すみれの里づくり」のシンボル及び拠点施設としてミュージアムを整備し、広域交流の推進と地域活性化を図る。	春野	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	浜松市と宝塚市における“すみれ”をきっかけとした音楽交流や民間団体による宝塚歌劇団OBが参加するイベント開催などにより広域交流の推進が図られている。また、既存の白井鐵造記念館の展示内容の更新や民間団体による文化センターを活用した企画展開催により誘客を図り地域活性化が図られている。	H22-H23	H22-R2	55,000	0	市民協働・地域政策課
190	(仮称)「浜名湖博物館」建設構想調査事業	浜名湖圏域の生活文化を一堂に集めた博物館及び文化・芸術に触れる機会の提供の場として、渚園を観光交流の拠点にフィッシャーマンズワーフ、緑地公園、産業考古館、シーフードレストラン、遊園地等の整備構想に関する調査をする。	舞阪	西区	完了	計画どおり完了	H24-H26	H23-R1	30,000	0	観光・シティプロモーション課
191	舞阪往還通りにぎわい施設整備事業	舞坂宿の歴史的な資料等を展示し、脇本陣の附属資料館的な位置付けとする。同時に地場産品等の物販も行い、往還通りの商業活動の拠点となるような施設の整備を行う。(遠州信用金庫舞阪支店跡地)	舞阪	西区	実施困難(実現性)	旧遠州信用金庫舞阪支店が耐震性の問題から解体撤去された。また舞阪町内での津波防災の課題が優先され、当該地は避難タワーの建設地となった。	H18-H26	—	67,000	441	文化財課
192	埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財を保護・保存し、公共的な活用に役立てるため、試掘により、包蔵地の把握及び周知を行うと共に、出土品の保存・管理を行う。また、開発等で遺跡が破壊される場合は事前に発掘を行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	13,000	52,896	文化財課
193	根堅遺跡整備事業	本州で唯一の旧石器時代人骨出土地として関心が高まっている根堅遺跡を、一般にわかりやすく公開できるよう整備する。	浜北	浜北区	実施困難(実現性)	根堅遺跡調査団が浜松市と協定を結んで平成29年から平成30年にかけて現地調査を行った。現在は採集資料の理化学的分析を行っており、最終的には総合調査報告書を刊行予定。遺構が崖地にあり崩落の危険があること、岩水寺境内地内にあること、学術調査に基づいた整備方針を定めるべきであるが調査は現在も継続中であるなど課題が多く整備は困難。	H20-H22	—	220,000	0	文化財課
194	遠州山辺の道整備事業	遠州山辺の道として、旧浜北市の区域内にあるある寺社・史跡・万葉関係・神話や伝承地等の地域資源を活用しながら、散策コースを整備する。 ・主な地域資源:赤門上古墳、二本ヶ谷積石塚古墳群史跡公園、万葉の森公園、不動寺、庚申寺、岩水寺、根堅遺跡、向野古墳など	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H26	25,000	12,255	文化財課
195	浜北北部地域史跡保存整備事業	大平城は鴨江城(旧浜松市)、千頭峯城(旧三ヶ日町)とともに、南北朝時代に三嶽城(旧引佐町)を本拠とする井伊氏の支城の一つとして築かれたものである。大平城跡等の北部地域の史跡を保存・整備とともに、4つの城の関係などについて調査・研究する。	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H26-H27	H22	12,000	12,809	文化財課
196	重要文化財宝林寺方丈保存事業	重要文化財宝林寺方丈の茅葺屋根の老朽化に伴う葺き替えと建具等を修繕する。	細江	北区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H19-R2	39,000	52,910	文化財課
197	中村家住宅保存事業	重要文化財中村家住宅は平成12年2月に雄踏町に寄贈され、解体復元工事を平成13年度から15年度にかけて実施した。今後約20年度ごとに茅葺屋根の葺き替えが必要となる。	雄踏	西区	完了(附帯理由付き完了)	たびたび茅葺屋根の専門家に診てもらったが、重要文化財中村家住宅の茅葺屋根は状態が良好であり、当面葺き替えをする必要はないため。	H25	R5	20,000	0	文化財課
198	文化財建造物防災施設整備事業	国指定重要文化財(建造物)「鈴木家住宅」を保護する。 ・防災施設整備事業補助金 ・全自动消防ポンプ設備<放水銃>設置事業に係る補助金	引佐	北区	未完了のため継続	計画策定期は県指定であったが、平成19年に国の重要文化財に指定されたことにより、新たに国の指導に基づく防火施設整備を含めた保存整備が必要になった。令和3年度に国から認定される見込みの「文化財保存活用地域計画」に従い、作成が望ましいとされている個別文化財「保存活用計画」を作成し、計画に基づいた整備を行う。	H17-H26	R5-	34,000	0	文化財課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
199	郷土芸能などの振興事業	各地域が郷土の文化芸能の保存育成に取り組む。 ・各種の民俗芸能大会等へ出場する団体への激励金の交付 ・無形民俗文化財のプロモーション活動 ・次世代への無形民俗文化財継承事業	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H20	H17-R2	0	2,696	文化財課
	(3)電子自治体の推進								3,782,000	8,592,487	
200	市民コールセンターの整備拡充	市民に対するサービスの向上と効率的な行政経営のため、現在の市民コールセンターを拡充整備し、CRM(シチズンリレーションシップマネジメント)の推進を図る。 ・市民コールセンターシステムの構築 ・専用コールセンターの整備	全市	全区	完了	計画どおり完了	H19-H21	H19-H20	30,000	44,443	広聴広報課
201	電子市役所推進事業	国におけるIT基本法、e-japan戦略、電子政府の基盤整備などの動向を踏まえ、電子申請等のオンラインによる行政手続きも可能とする電子市役所システムを構築する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	412,000	748,447	情報政策課
202	庁内情報ネットワークの整備及び職員研修	迅速・的確な行政運営を行うため、パソコン・ネットワーク等のインフラ整備を進め、庁内の情報共有化を図る。 ・インフラ整備や職員の人材育成 ・総合行政ネットワーク(LGWN)の管理・運用	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	1,708,000	6,186,782	情報政策課
203	行政事務効率化支援システム整備事業	合併や政令指定都市移行に伴い、サーバの乱立による管理コストや職員負担などのコスト増、個人情報漏洩のリスクが高まることが予想されるため、各課が共同で利用可能な新たな共同利用サーバシステムを構築する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	942,000	153,723	情報政策課
204	地域情報系システム統合事業	合併に向けて情報システムの統合等を行う。 ・新税務システム合併対応機器増強、外国人システム用サーバの増強 ・ホームページの構築 ・業務用端末の導入 ・システム開発用ホストコンピューター及び戸籍システム統合用サーバの導入 ・戸籍システム再構築、庁内LAN整備	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17	H17	400,000	980,085	情報政策課
205	地図作成(都市計画区域内、都市計画区域外)	旧市町村所有の地形図を新市として統一するため、都市計画決定・変更に必要な手続き用地形図、地図情報システム用地形図を作成する。 ・地形図(1/2,500、1/10,000)、地図情報システム用地形図	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H17-H18	170,000	225,289	都市計画課
206	総合地図情報システム整備事業費	従来個別に必要となっていた地形図整備の費用を低減するとともに、日常業務の効率化、行政の高度化、市民サービスの向上を図るため、保有する地図情報システムを統合し、都市計画、道路等の情報を一元管理する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	120,000	253,718	情報政策課
6. 市民主体のまちづくり											
	(1)地域福祉社会の実現										
207	地域福祉支援活動の推進	各種の地域福祉(高齢者、障害者、子育て等)の支援活動に取り組む。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	0	12,050,000	7,273,166
208	空き家を活用した介護拠点整備事業	水窪地域の各地区にある空き家を買い上げ、デイサービスセンターとして改修し、地域介護の拠点とする。	水窪	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	平成17年度に特別養護老人ホーム「みさくぼの里」(デイサービスセンター併設)が整備されたことにより、同地域のデイサービスセンター需要に対するハード整備は完了した。	H20-H21	—	17,000	0	高齢者福祉課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
209	特別養護老人ホーム「さくまの里」増床事業費補助	特別養護老人ホーム「さくまの里」の増床事業を行う社会福祉法人さくまに対し、施設整備費補助金を交付する。 ・入所施設50床→80床 ・ショートステイ8床→18床	佐久間	天竜区	完了	計画どおり完了	H17	H17	108,000	154,570	高齢者福祉課
210	特別養護老人ホーム施設整備事業	特別養護老人ホーム「みさくぼの里」創設事業を行う社会福祉法人千寿会に対し、施設整備費補助金を交付する。	水窪	天竜区	完了	計画どおり完了	H17	H17	230,000	180,134	高齢者福祉課
211	特別養護老人ホーム施設整備建設費補助	特別養護老人ホームの増床を行う社会福祉法人に対し、施設整備費補助金を交付する。 [交付先] ・社会福祉法人聖隸福祉事業団(浜北愛光園) ・社会福祉法人大善福祉会(多喜の園)	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H18	H17-H18	75,000	296,000	高齢者福祉課
212	在宅介護サービスの拡充	介護の必要な人たちへの各種支援事業に取り組む。 ・介護保険事業における在宅サービス計画などの給付費の計画策定	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	— (一部事業のため)	— (一部事業のため)	介護保険課
213	保健福祉センターの整備	地域保健法の定めによる、「市町村保健センター」として、地域保健の活動拠点、地域住民の健康の保持及び増進を図るために、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な業務を行う。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H23	H17-R2	870,000	284,270	健康増進課
214	西山園改築事業	浜松市立西山園(救護施設)の既存施設を解体し、その場所へ新たな施設を建設する。	浜松	西区	完了(附帯理由付き完了)	既存施設を解体し、他施設(浜松市立入野園)と一体的な民間施設を別の場所へ新設した。	H25-H26	H30-R1	249,000	34,659	福祉総務課
215	はるのしあわせ村整備事業	春野の恵まれた自然、風土を利用した健康・福祉・医療拠点を整備し、高齢化への対応と医療の不安解消を図る。 ・高齢者福祉施設の整備 ・健康管理・診療施設や健康維持・回復温泉施設の整備	春野	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	温泉掘削等は中止し、平成23年度に診療所を併設した介護老人保健施設はるのケアセンターの整備を行った。	H18-H26	H23	1,716,000	202,500	高齢者福祉課
216	保健総合管理システム整備事業	市民の保健指導や公費支払事務等を迅速かつ効率的に行うため、市民の総合的な健康情報を一元的に管理する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-H19	180,000	0	健康増進課
217	人権啓発センター整備事業	人権関係事業を推進するため、市民が気軽に立ち寄れる場所に人権啓発センターを設置する。	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H18-H26	H17-H21	1,280,000	4,208	福祉総務課
218	発達医療総合福祉センター・障害者施設運営委託費	障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したりハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ・発達医療総合福祉センター・障害者施設の運営	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	4,475,000	4,070,989	障害保健福祉課
219	発達医療総合福祉センター・療育センター運営委託費	障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したりハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ・発達医療総合福祉センター・療育センターの運営	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	2,850,000	2,045,837	障害保健福祉課
(2)教育の充実と多様な子育て支援									11,208,000	8,518,405	
220	小学校建替事業	老朽化した雄踏小学校の校舎、体育館及びプールの建替を行う。	雄踏	西区	完了	計画どおり完了	H17-H19	H17-H19	3,318,000	2,674,979	教育施設課
221	小学校 グランド拡張事業	龍山第一小学校のグランドを拡張、フェンス等の安全対策を行う。 ・拡張面積 約300m <sup>2</sup>	龍山	天竜区	完了	計画どおり完了	H17	H17	100,000	113,407	教育施設課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
222	校舎耐震補強事業	国が新しい耐震基準を定めた昭和56年以前に建設された佐久間地区の小学校について、東海地震などの発生に備え耐震診断及び耐震補強工事を実施する。 ・佐久間小(体育館)、浦川小(体育館)、城西小(体育館)	佐久間	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H18-H22	93,000	210,273	教育施設課
223	小学校校舎改築事業	老朽化が進んだ校舎を教育内容、方法等の変化を考慮し、配置等を見直した中で建て替えを行う。 ・井伊谷小学校校舎(昭和32年建築) ・伊平小学校校舎(昭和34年建築)	引佐	北区	完了(附帯理由付き完了)	伊平小は井伊谷小と統合したため平成24年3月31日廃校となった。井伊谷小は改築工事を実施した。	H24-H26	H24-H28	1,140,000	1,525,209	教育施設課
224	公立学校施設整備国庫負担(補助)中川小学校南校舎建替工事	老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 ・中川小学校南校舎(昭和38年3月築 鉄筋コンクリート2階建て 889m <sup>2</sup> )	細江	北区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-H20	580,000	584,888	教育施設課
225	公立学校施設整備国庫負担(補助)事業 西気賀小学校中校舎建替工事	老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 ・西気賀小学校中校舎(昭和39年3月築 鉄筋コンクリート 2階建て 680m <sup>2</sup> )	細江	北区	実施困難(必要性)	平成18年度の耐震診断結果により耐震性があることが確認されているため、学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化を図ることとした。	H19-H21	—	447,000	0	教育施設課
226	浜北北部中学校武道館耐震補強事業	耐震診断を実施した結果、耐震能力が非常に劣ると診断された浜北北部中学校武道館を耐震補強する。 ・浜北北部中学校(昭和42年度建築) 750m <sup>2</sup>	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17	150,000	89,355	公共建築課
227	中学校校舎(技術棟) 建設事業	構造上危険な状態にある建物と判断された場合、教育内容・方法の変化等に適合させるため、配置等を見直した中で改築を行う。 ・引佐南部中学校技術棟改築(昭和47年建築)	引佐	北区	実施困難(必要性)	平成18年度の耐震診断結果により耐震性があることが確認されているため、学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化を図ることとした。	H23-H24	—	110,000	0	教育施設課
228	小学校施設耐震補強事業	東海地震対策として、昭和56年5月以前に建築された学校施設の耐震化を図る。 ・井伊谷小学校体育館(昭和55年) ・奥山小学校体育館(昭和56年3月) ・洪川小学校特別教室(昭和56年3月)	引佐	北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H18-H20	93,000	54,904	公共建築課
229	学校給食センター建設事業	学校給食センターの旧棟は築30年以上、増築棟は築20年以上が経過し、老朽化により維持管理経費は年々増額し労働環境も悪化しているため建替えを進める。 ・浜北学校給食センター	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H17-H18	1,854,000	1,739,348	教育施設課
230	給食センター建設事業	旧天竜市学校給食センターは、昭和45年に建設された施設であり、地震対策として、また衛生管理体制の向上のため、新たな施設を建設する。 ・規模:鉄骨造り 約1,300m <sup>2</sup> ・処理能力:3,000食／日	天竜	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H21	H17-H21	800,000	832,134	教育施設課
231	デイサービスの併設・ 広域対応型保育施設整備事業	耐震上不備な民間保育園1園と、市内で1園となっている公立保育所を統合し新たに1園を建設することにより、耐震整備による園児の安全確保と保育事業の効率化を図る。建設地は、現在の鹿島保育所の近隣とし、広域利用が可能な地とする。また、保育園に隣接してデイサービスセンターを併設した複合施設とする。	天竜	天竜区	実施困難(必要性)	耐震性に不備のあった民間のすぎのこ保育園(現:子育てセンターすぎのこ)については、平成16年度に耐震補強工事を実施済みであり、運営主体の社会福祉法人においても、保育需要とのバランスから、現在地での事業継続について了承済み。また、公立の鹿島保育園は民営化により平成30年度末をもって廃園し、代替園としてみゆうのおか保育園(現:子育てセンターみゆうのおか)が近隣地に開設した。	H22-H24	—	617,000	0	幼児教育・保育課
232	幼・保総合施設整備事業	幼稚園・保育園一体型施設の新設を行い、安心して子育てができる環境整備をする。 ・幼・保総合施設新設 ・1棟2,000m <sup>2</sup> (園舎、プール、遊具、造成(駐車場、調整池)) ・旧三ヶ日町都筑地内	三ヶ日	北区	実施困難(必要性)	児童数の減少から、当該地域に幼稚園・保育所の一体施設の新設を必要とする需要がない。	H22-H26	—	809,000	0	幼児教育・保育課
233	保育所給食室改築事業	入所児童数の増加及び老朽化に伴う引佐保育園給食室改修工事。 ・既存給食室増築改修 47m <sup>2</sup> ドライシステム化	引佐	北区	完了	計画どおり完了	H17	H17	27,000	23,471	幼児教育・保育課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
234	保育園施設設備整備事業	保育所の改革や創設及び業務省力化を推進するための設備整備を促進する。 ・新原保育園増改築事業 ・中瀬保育園増改築事業 ・きぶね保育園改修事業 ・こまつ保育園改修事業	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H22	H20	180,000	151,669	幼児教育・保育課
235	民間(いなさ)保育所建設事業補助	社会福祉法人による、保育園建設に対し財政的支援を行う。 ・保育所定員60名 保育所面積955m <sup>2</sup>	引佐	北区	実施困難(必要性)	引佐町の市民が、市内の認定こども園や保育所等を利用することは可能であり、北区や浜北区で認定こども園等を新設している状況から、当該地域に保育所を新設する必要がなくなった。	H17-H26	—	100,000	0	幼児教育・保育課
236	子育て家庭支援センター整備事業	子育て中の家庭を各地域できめ細やかに支援していくため、浜北区と天竜区を除く各区内に子育て支援センターを設置する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	子育て支援センターについて、地域におけるきめ細かな子育て支援を行うため、当初、中区の1か所に加え、浜北区・天竜区以外の5区にも設置を計画したが、政令市移行時に区役所の社会福祉課や子育て支援ひろばがセンターの機能を担う方針に変更した。	H18-H26	H19-H21	650,000	5,886	子育て支援課
237	幼児教育と一体となつた子育て支援事業	当地域には保育所がなく、幼稚園入園(3歳)までの育児の支援のために子育て支援センターを開設している。各家庭の育児に対する不安は大きく、しかもニーズは多様なものがあるため、それに応える施設整備を図る。	龍山	天竜区	実施困難(必要性)	・龍山町の市民が、市内の認定こども園や保育所等を利用することは可能であることや、天竜区保育ママ事業の実施により対応している。 ・子育て支援事業については、龍山保健センターにおいて「中山間地域親子ひろば」を実施しており、当該地域のニーズに対応している。	H26	—	40,000	0	幼児教育・保育課
238	子育て家庭支援センター事業(施設運営)	市の子育て施策のコーディネイト機能を果たす総合的な子育て支援の拠点として子育て情報センターを運営する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	100,000	512,882	子育て支援課
239	ファミリーサポートセンターの整備	子育てを援助してほしい人と、子育てを「援助したい人がお互い会員となって子育てを助け合うファミリーサポートセンターを設置する。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H26	—	—	子育て支援課
240	母子家庭など支援事業	ひとり親家庭の就業支援、生活支援等を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進を図る。 ・ひとり親家庭支援事業(相談等)	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	—	—	子育て支援課
(3) 健康的な生活の促進									29,777,000	19,511,948	
241	保健所の機能強化	地域保健の専門的、技術的拠点の機能強化を図る。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H18-R2	—	—	保健総務課
242	浜松赤十字病院移転支援事業	浜松赤十字病院の旧浜北市移転に際し、住民意識調査の結果を踏まえ、新市として広域的な医療需要に応えるため、支援事業を実施する。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H19	H19	1,000,000	900,000	健康医療課
243	県西部浜松医療センターの機能充実	災害拠点病院としての使命を持ち、災害時に住民に安定した医療を提供できるよう機能強化を図るために、地震対策工事を行う。	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-H21	5,200,000	4,760,303	病院管理課
244	浜松赤十字病院移転事業補助金	浜松赤十字病院の移転に伴う経費の一部を補助する。 ・建設時補助及び借入償還補助	浜北	浜北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H19-R2	1,800,000	2,739,987	健康医療課
245	スポーツ広場整備事業	中間地区の利活用を図るため、借地方式でのスポーツ広場を整備する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	実施困難(実現性)	中間の土地活用のため計画に登載されていたが、計画予定地にメガソーラーが整備されて実現性がなくなった。	H17-H26	—	1,100,000	0	公園課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
246	平口地区スポーツ施設等整備事業	広域的な利用に供するスポーツ施設を整備し、既存の総合体育館(グリーンアリーナ)及び屋内プールとともに、新市における都市型スポーツ・リフレッシュ拠点とする。また、大型商業施設を誘致し、都市機能の向上を図るとともに、スポーツ施設との相乗効果による活気と賑わいを創出する。	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	計画当初の総合スタジアム構想から、機能に見合った必要最低限の施設規模(多目的グラウンド、サッカー場人工芝)となるよう事業規模の再検討をした。	H17-H25	H17-H24	7,278,000	2,518,650	スポーツ振興課
247	総合運動公園整備事業	既存の総合グランドを都市公園として位置づけるとともに、施設の機能拡大を図るために、サッカー場、テニスコート等を整備をする。	細江	北区	実施困難(必要性)	野球場、多目的グラウンド、芝生広場など既存施設により住民の健康促進とコミュニティの拠点としての機能を補完できることから、あらためて大型総合運動公園として整備する必要性がなくなった。	H21-H26	—	3,000,000	0	公園課
248	総合体育館建設事業(町営体育館建設)	老朽化し、耐震性に劣ると考えられる町営体育館新設を行い、社会体育活動に必要な施設の整備を図る。 ・雄踏総合体育館	雄踏	西区	完了	計画どおり完了	H17	H17	1,057,000	990,345	スポーツ振興課
249	総合スポーツセンター建設事業	現在の市民体育館は老朽化も進んでいることから、地震対策上、そして地域スポーツの拠点・機能充実のため、新たなスポーツセンターを建設する。 ・天竜体育館の建設 ・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造り2階建て 約4,000m <sup>2</sup>	天竜	天竜区	未完了のため継続	令和3年度に天竜体育館の大規模改修を実施する。	H20-H23	H29-R5	835,000	18,734	スポーツ振興課
250	新水泳場建設事業	既存の江之島水泳場の老朽化、新清掃工場のごみ焼却余熱とごみ発電により生じる電気の有効活用のため、国際大会の開催が可能な水泳場を整備する。整備にあたっては、都市公園区域内(都市計画決定済)内にあるため、事業認可の行政手続きを行う。 ・ToBio ・建設予定地：浜松市篠原町地内(約37,000m <sup>2</sup> )	浜松	西区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-H20	7,946,000	7,506,622	スポーツ振興課
251	社会体育施設改修修繕事業	スポーツの振興を図るため整備を行う。 ・奥山体育センター屋根塗装工事 ・総合体育館テニスコート人工芝張替え工事 ・総合体育館屋根塗装工事	引佐	北区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-R2	65,000	76,007	スポーツ振興課
252	高山公園整備事業	当地に、森の体験館、果樹庭園を設置し、隣接する農村公園と一体的な整備を行う。	三ヶ日	北区	実施困難(必要性)	整備の必要性を検討し、現状の整備で一応の成果を見ており今後整備する予定がないことについて平成23年11月25日三ヶ日地域協議会の了承を得て事業を取りやめた。	H24-H26	—	206,000	0	公園課
253	天竜川弁当野緑地整備事業	天竜川河川敷地内に、市民の憩いの場を整備する。 ・弁当野緑地(第2工区) A=2.7ha	浜北	浜北区	未完了のため継続	平成28年7月に策定した浜松市都市計画公園整備プログラムに基づき、整備の優先順位を定めて整備を進めており、第2期(R7-)以降に着手する。	H23-H26	H20-R5	290,000	1,300	公園課
(4)生涯学習のための文化的な環境整備											
254	図書館整備事業	天竜図書館と二俣公民館を分離し、二俣公民館部分を図書館として改修する。併せて、遠隔地の幼小中学校への移動図書館サービスの充実を図る。	天竜	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	天竜図書館について、二俣協働センターから分離して整備する当初の事業概要を見直し、ユニバーサルデザインに配慮した改修工事を実施し、引き続き複合施設として活用することとした。	H21-H22	H21-R1	150,000	0	中央図書館
255	(仮称)東部地域図書館建設事業	図書館整備計画に基づき、東部地域(長上・笠井地区)への図書館サービスの向上を図るために、新たな図書館を建設して市民文化の高揚を図る。 ・流通元町図書館	浜松	東区	完了	計画どおり完了	H23-H26	H21-H22	1,103,000	114,458	中央図書館

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
256	城北図書館建設事業	現在の老朽化した城北図書館に視聴覚ライブラリー、声のライブラリーなどを拡充し、中央図書館を補完する機能を持った図書館として移転改築する。 ・敷地面積:3,693.85m <sup>2</sup> 、延床面積:約5,800m <sup>2</sup> ・主体構造:鉄筋コンクリート造、地上3階、駐車台数:約100台 ・収蔵能力:開架書庫約150,000冊、閉架書庫:約400,000冊、AV資料:約33,000点	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17	H17-H18	2,300,000	1,834,046	中央図書館
257	新美術館建設事業	政令指定都市にふさわしい文化の創造拠点として、新たに美術館を整備し、優れた芸術文化の鑑賞機会や芸術文化活動を促進させる。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	未完了のため 継続	今後、浜松城公園長期整備計画の動向に注視し、運営に取り組んでいく。平成22年度に示した新美術館基本構想は、主に美術館の使命や基本理念を語っているものとなる。この使命に向け、課題である施設の老朽化に対応するため、平成28年、空調設備、トラックヤードの整備に取り組んだ。現在、この基本理念を根底とした、美術館の運営の考え方を新たにまとめている。	H19-H26	H19-	5,010,000	3,469	美術館
258	市民大学の充実	市内大学と連携し、協働センター等生涯学習施設において、大学生講師により、講座を開設する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H23-H26	H23-R2	0	2,263	創造都市・文化振興課
259	都市部学校の山村留学事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	都市部の学校への自然を生かした教育などのための留学の受入れを行う。 ・学制寮などの整備 ・学習体験施設整備(既存施設の有効利用、カモシカ体験館や小学校など) ・教育体制整備(自然や伝統文化の講師などの教育)	水窪	天竜区	実施困難(実現性)	水窪地域の人口減少に伴い商店など生活基盤を支えるサービスが計画当初より大きく減少し、受入後の留学生の生活を支える地域基盤や環境が大きく変化していることから施設整備を伴う計画を見直し、今後は生涯学習講座等を活用し自然や伝統文化に精通した人材の育成を行うと共に、学生の滞在が必要な場合は地域の宿泊施設とも連携しながら、自然を生かした教育の推進を図っていく。	H20	—	14,000	0	市民協働・地域政策課
260	みさくぼフィールドミュージアム事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	カモシカと森の体験館を核とし、水窪の山林をめぐるスーパー林道天竜線を自然回廊として位置づけ、野鳥の森、山住神社、植林地などの既存の自然資源を活用し地域全体を学習の場とするみさくぼフィールドミュージアム事業を展開する。	水窪	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	3,000	78	市民協働・地域政策課
261	ボートによるまちづくり事業	ボートのまち天竜を全国に情報発信するとともに、地域の活性化を図るため、各種ボート大会を開催する。また、そのための施設の整備と維持管理を行う。 ・船艇の計画的な更新 ・全国高等学校選抜ボート大会実行委員会に対する負担金 ・交流レガッタ開催の負担金 など	天竜	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	325,000	410,436	スポーツ振興課
262	各種イベントの開催	協働センター等の子ども講座を集めた体験コーナーと、生涯学習推進や地域づくりに係る講演会や情報交流会等を一堂に開催する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H29-R1	0	1,500	創造都市・文化振興課
(5)安心・安全に暮らせる地域づくり											
263	地域防災計画改定	合併12市町村の防災計画を見直し、浜松市地域防災計画の改定を行う。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H20	50,000	10,144	危機管理課 情報指令課
264	危機管理マニュアルの策定(№263の一部)	12市町村の合併に伴う浜松市地域防災計画の改定に併せて、危機管理マニュアルを策定する。(№263の一部)	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H20	— (一部事業のため)	— (一部事業のため)	危機管理課
265	多目的センター建設事業	細江多目的センター・浜松市細江農業就業改善センターは、老朽化により東海地震に対する耐力不足が指摘されると同時にユニバーサルデザインの導入が求められているため、それらの基準を満たす多目的センターを建設する。 ・みをつくし文化センター建設	細江	北区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-H20	542,000	430,588	創造都市・文化振興課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
266	地区コミュニティ防災センター整備事業	細江地域内の自主防災拠点としてコミュニティ防災センターを整備する。 ・祝田・8区地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託 ・広岡・寸座地区コミュニティ防災センター調査・設計委託 ・広岡・寸座地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託	細江	北区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H17	157,000	133,980	危機管理課
267	防災センター整備事業	引佐地域において地区コミュニティ防災センターの整備事業を行う。	引佐	北区	完了(附帯理由付き完了)	合併後、防災及び消防団の再編等で組織形態が変化しコミュニティ防災センターの建設が見直しされ、消防団庁舎単独の建設事業を実施した。	H17-H18	H17-H29	100,000	0	危機管理課
268	ヘリポート整備事業	水窪地域においてヘリポートを整備する。	水窪	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	既存の水窪グランド及び水窪総合体育館駐車場を緊急用ヘリポートとして指定した。	H22-H23	H22-H23	100,000	0	危機管理課
269	消防・防災無線設備整備事業	国のデジタル化無線整備計画に基づく消防・防災無線のデジタル化・一体化を進め、新市全域における効率的な消防・防災無線通信の確保を図るべく、地域防災無線、同報無線及び消防・救急無線設備の整備を進める。 ・地域防災無線 403ヶ所整備	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H26	5,036,000	1,556,326	危機管理課、情報指令課
270	指令管制システム整備事業	旧3消防本部(旧浜北市、旧天竜市、旧引佐郡)の指令管制システムを浜松市消防本部に移設・統合することで、消防通信施設の効率的運用と各種情報の共有化を図り、迅速かつ的確な消防活動を行うとともに、新市全域の住民に対して等しく高度な消防サービスを提供する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H23	H17	163,000	49,240	情報指令課
271	消防ヘリコプター整備事業	新市形成による管轄エリアの拡大に伴い、北遠山間地域の山林火災や遭難救助等、救急・消防体制の総合的な消防力を充実させるため、また、予想される東海地震等の大規模災害及び複雑多様化する各種災害に対応するために、消防ヘリコプターによる航空消防防災体制を新たに整備する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H18-H22	H18-H21	2,100,000	2,093,371	警防課
272	(仮称)消防防災総合訓練センター建設事業	消防職員・消防団員の実践的な諸訓練、高度な消防技術の習得及び強健な体力の鍛成を図るとともに、自主防災組織等を対象として、防火防災意識の高揚、救急普及啓発及び防災センター要員講習、防火管理者講習などを行い、各種災害から被害の軽減を図る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	広大な市域となり、消防力を維持した中で日常的に1箇所の訓練施設を使用することは困難であることから、拠点となる消防署所に訓練施設を整備していくこととした。	H23-H26	H17-H23	1,527,000	21,384	消防総務課
273	天竜消防庁舎建設事業	北遠地域をカバーする消防救急の拠点となる消防庁舎を整備し、市民の安全・安心に直結するサービスの向上を図る。 ・概要:天竜区役所併設 鉄骨造2階建て ・建築面積:1,251.81m <sup>2</sup> 、述べ面積:1,589.53m <sup>2</sup> ・配置車両:指揮車1台、ポンプ車1台、救助工作車2台、救急車1台、屈折放水塔付消防ポンプ自動車1台、資機材搬送車等4台	天竜	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H23	H20-H23	560,000	567,634	消防総務課
274	緊急消防援助隊関係整備事業	緊急消防援助隊は、国内で発生した地震等の大規模災害発生時において、消防庁長官の指示や被災地からの要請により出動し、人命救助活動等を迅速に実施するものである。国の緊急消防援助隊要綱に基づく指揮支援部隊は、政令指定都市が担当することとされており、本市においても設置準備を進める。 [配備車両等] ・指揮車、支援車、資機材搬送車 ・資機材等	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H21	H20-H21	78,000	62,891	警防課
275	防犯まちづくり事業	静岡県が作成した「防犯まちづくり行動計画」に基づき、市民による自主的防犯活動の促進、地域ぐるみの安全活動を支える組織づくりを進めるため、防犯モデル地区の指定、家庭に対する防犯診断の実施、関係部署との連絡調整を行う。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H20	H17-R2	3,000	29,840	市民生活課
276	浜北新庁舎整備に向けた基本構想等策定事業	市役所浜北庁舎の防災機能を強化するため、新庁舎の建設を検討する。	浜北	浜北区	完了(附帯理由付き完了)	防災機能を強化した新庁舎整備を予定していたが、平成28年10月に区役所庁舎機能を「なゆた・浜北」へ移転し、庁舎の防災機能強化が図られている。	H26	H17-H28	20,000	0	市民協働・地域政策課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
277	龍山総合センター耐震補強事業	龍山総合センターは、宿泊、研修など地域内外からの利用、台風時の非常時に地域の非難場所として活用しているが、耐震構造でないため耐震補強する。	龍山	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	耐震補強を計画していたが、平成25年度に近隣で建設した龍山協働センターに龍山総合センターの機能の一部(会議室)を付加することで、総合センターを平成24年度に廃止し、平成26年度に解体し統合による効率的な施設管理を行うこととした。	H17-H24	H17-H26	95,000	0	市民協働・地域政策課
278	公有財産総括管理(庁舎建設、旧庁舎・総合センター解体)	地域振興の拠点施設であり、また、地域防災計画上の避難地・避難所となっているため、耐震性の劣る当該建築物の耐震化を緊急に実施する。 ・春野振興総合センター解体 ・春野協働センター建設	春野	天竜区	完了	計画どおり完了	H17-H19	H17-H19	805,000	731,018	市民協働・地域政策課
279	公共建築物の緊急耐震化事業	東海地震等への緊急地震防災対策として安全で安心できる公共施設を市民に提供するため現行の耐震基準に適合していない昭和56年以前の公共建築物のうち耐震性の劣る建築物の耐震化を実施する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H24	7,038,000	10,663,830	公共建築課
280	橋梁耐震補強工事(乙女橋)	弁天島地区周辺の道路橋梁7橋について地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区的災害対策を図るために、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)	舞阪	西区	完了	計画どおり完了	H20-H26	H23-H24	134,000	6,937	道路保全課
281	橋りょう新設改良事業(跨線橋耐震補強)(№.133へ統合)	№.133へ統合	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H19-H22	H17	90,000	0	道路保全課
282	橋梁耐震補強工事(朝日橋)	弁天島地区周辺の道路橋梁7橋について地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区的災害対策を図るために、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)	舞阪	西区	完了	計画どおり完了	H19	H19-H20	74,000	30,398	道路保全課
283	橋梁耐震補強工事(観月橋)	弁天島地区周辺の道路橋梁7橋について地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区的災害対策を図るために、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)	舞阪	西区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H18	74,000	25,704	道路保全課
284	港湾整備事業	浜名湖の利用船舶は、漁船・遊漁船を中心の港であるが、違法係船や沈没船の整備課題と水害等課題の護岸補強整備に対処するため、県管理の浜名港整備事業として県が施行し、地元負担金として事業費を負担する。	舞阪	西区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H24	100,000	351,642	河川課
285	山後都市下水路整備事業[県費補助事業]	油田地区内の山後川下流域の浸水対策事業として都市下水路の整備を行う。 ・集水面積:90.5ha、浸水面積:13.0ha、下水路整備:L=240m	細江	北区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H17-H18	99,000	337,500	河川課
286	市内一円の河川改良事業	恒常に排水路の治水能力不足がある普通河川に対し、川幅を広くし流れを良くすると共に、可能性のある水路については自然を考慮した水路整備をして、住み良い水辺の環境を創造する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	4,117,000	9,699,891	河川課
287	都市下水路事業	市街地の浸水被害を防ぐことにより市民生活の安全を守るため、県の補助を受け、市都市下水路築造工事を行う。 施工延長L=1336.8	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H25	2,052,000	448,687	河川課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
288	河川整備事業 河川名 新堀川外1	本河川は断面も小さく、流下能力も低いため、今後の第二東名自動車道及び国道362号バイパス整備により、さらに雨水流出量の増加が考えられるため、これらの進捗に併せ改修を行う。 ・計画延長:浜名用水路より約1,900m ※一部、362号バイパス交差付近は国道、市道の改修に合わせて施工	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H30	813,000	62,231	河川課
289	国庫補助事業 都市下水路名 中瀬都市下水路	第二東名自動車道及び浜北インターチェンジ、また、その周辺の区画整理事業に伴う流末水路の築造を行う。 ・全体延長約1,750m	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H21	670,000	469,000	河川課
290	公共建築物のユニバーサルデザイン対策の推進	ユニバーサルデザインを広く市民に周知するとともに、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進することにより、全ての人にやさしいまちづくりを目指す。 ・誘導ブロックの敷設や段差解消 ・大規模改修工事等と併せてユニバーサルデザイン化	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	未完了のため 継続	第1次浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画(平成17年度から平成26年度まで)に続き、第2次浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画(平成27年度から令和6年度まで)を策定し、継続して取り組んでいたため。	H17-H26	H17-R6	100,000	1,204,409	公共建築課
291	交通安全施設整備事業	交通事故の防止及び交通の円滑化のため、交通安全施設の整備に取り組むとともに、人身交通事故の多発した交差点の中でも緊急対応を要する交差点の調査・道路改良など、交通環境整備等を行う。 ・カーブミラー、ガードレール、道路照明灯の設置 ・交差点改良、歩道整備 など	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	6,968,000	19,870,724	交通政策課 道路企画課
291-1	津波対策事業	予想される南海トラフ巨大地震への対応のため、平成25年6月の静岡県による第4次地震被害想定を鑑み、防潮堤の整備、避難マウンドの整備等を行い、津波による被害の軽減を図る。 ・防潮堤 17.5km整備	全市	全区	完了	計画どおり完了	H26-R1	H26-R1	6,175,000	4,474,562	危機管理課
291-2	防災・減災事業	地震や風水害などの災害対応のため、避難所の整備、落橋対策、公共資産やインフラ資産の耐震化等を行い、災害による被害の軽減を図る。 ・落橋対策、公共資産やインフラ資産の耐震化 ・消防団車両の更新 ・住宅等の耐震診断、補強工事や倒壊、転倒の危険性のあるブロック塀の撤去等に対する助成 ・ガラス飛散防止工事 など	全市	全区	未完了のため 継続	公共資産やインフラ資産の耐震化等を継続する。	H26-R2	H26-R4	31,372,000	14,988,230	危機管理課 下水道工事課 公園管理課 教育施設課 警防課 健康増進課 建築行政課 公園課 高齢者福祉課
(6)市民主役のまちづくり									5,652,000	4,458,940	
292	市民協働事業の推進	ワークショップによるまちづくりの整備計画の作成を行うなど、市民協働による施策の推進に取り組む。 ・パートナーシップ・ミーティング ・CSRシンポジウム など	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	—	—	市民協働・地域政策課
293	地域活性化の担い手育成事業	介護・福祉、教育、環境、観光などの地域的な取組が必要とされる分野において、地域の個別の課題解決、経済活動の活性化につなげるため、個性と活力ある地域づくりを担う意欲と能力のある人材及び事業者の育成・確保を推進する。 ・担い手育成計画の作成 ・担い手となる市民団体・人材の支援等 ・コミュニティ・ファンドの創設と運用	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H19-H20	H17-R2	110,000	0	市民協働・地域政策課
294	地区公民館建設事業	市民が等しく生涯学習社会を享受するため、公民館建設計画(中学校区に1館)に基づき、北浜北部公民館の建設を進める。合わせて、地域の実情等を総合的に考慮し、新たな地区公民館建設計画を樹立する。 ・北浜北部地区公民館 敷地 3,500m <sup>2</sup> 、RC2階建、延床面積 1,050m <sup>2</sup> ・赤佐地区公民館の建設	浜北	浜北区	実施困難(必要性)	平成25年に公民館に地域づくり機能を付加して協働センターに再編したが、協働センターの配置は区再編の議論を踏まえて検討する。	H17-H26	—	1,047,000	294	市民協働・地域政策課

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
295	公民館管理運営事業	27公民館及び25附設体育館機能の維持管理のため、適切な管理運営を行う。 ・平成25年に公民館へ地域づくり機能を付加して協働センターに再編	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	2,750,000	3,947,982	市民協働・地域政策課
296	多目的センター建設事業	細江多目的センターホールは、細江多目的センターと一体的な建物として設置されていたが同センターと同時に老朽化と耐震性の問題から、平成19年4月に閉鎖、同年7月に取り壊しを行い、新たに多目的センターに隣接するホールを建設する。	細江	北区	完了	計画どおり完了	H19-H22	H19-H22	1,400,000	469,708	創造都市・文化振興課
297	地域シンクタンク設立・運営事業	地方分権時代にふさわしい政策形成能力を各自治体が備えて市民主体の行政を展開していくために支援・助言できる仕組みとして、地域の人材(大学研究者、民間技術者、有識者、学生等)を活用した地域シンクタンクを設立する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(附帯理由付き完了)	組織の立ち上げではなく府内組織の機能強化による職員の政策形成能力の向上、民間シンクタンクや専門家・有識者の活用により、民間のノウハウを取り込み全庁的なシンクタンク機能の充実を図ることとし、平成21年度に官房を設置した。	H17-H27	H17-H21	185,000	20,390	企画課
298	地域活性化イベントの開催（政令市イベント）	合併・政令市移行を記念し、また新市の一体性を高め、内外に広く情報発信する目的も合わせて式典等を開催する。 ・政令指定都市移行・市制施行96周年記念式 ・カウントダウンボード、懸垂幕、移行記念看板等の設置	全市	全区	完了	計画どおり完了	H18-H19	H18-H19	160,000	20,566	秘書課
(7)行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用											
299	産業連関表の整備	産業ビジョンに描かれるような新たな産業を育成していくにあたり、想定される施策実現に向けて効率的に事業費を配分するため、新市の産業構造を集約した地域産業連関表を作成する。	全市	全区	未完了のため継続	地域産業連関表の作成を継続する。	H18-H26	H18-	30,000	1,501	文書行政課
300	行政評価事業(拡充)	現行の行政評価システムの再編に伴い、事務事業評価データベースを廃止、新たなシステムを構築する。 ・政策評価制度、施策評価制度について検討、制度設計、導入 ・職員の理解を図るための研修の実施 ・業務の効率的な運営のため施策評価システムの導入	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H20	40,000	3,953	企画課
301	人材育成システムの再構築	政令指定都市移行後の新市としての理念・ビジョンをもとに、目指すべき職員像、行動規範を示すとともに、職位に求められる役割能力を再度定義し、新人事考課制度を基幹とした採用、研修、異動、昇任、給料、職場運営といった7つの制度を相互に関連付けた人材開発システムを再構築する。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H19	H17-H20	80,000	4,976	人事課
302	公有財産総合管理システムの整備	合併により公有財産が増加し、財産の振り分けなど適正な財産活用が求められるため、施設や土地の用途変換、施設の適正配置、無駄のない建替・増改築の推進等を目標とした施設・土地を一元的に維持管理・活用するシステムを構築する。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H21	120,000	2,482	アセットマネジメント推進課
303	行政経営基幹システムの整備	文書管理や財務会計、人事給与、総務事務など行政を経営する上で基本となる業務を対象とした全庁で利用する総合的なシステムである行政経営基幹システムを構築するとともに、総務事務センターを設置し、間接的な業務の効率化を図る。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H25	H17-R2	15,000	4,257,481	情報政策課
304	職員研修	「自己決定・自己責任」の原則に沿った自治体経営を確立するため、行政執行を担う職員の能力を開発向上、組織の活性化を図る。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	0	0	人事課

# 令和3年度第3回東区協議会 交通安全委員会 活動報告

日 時 令和3年11月16日（火）11:30～13:30

会 場 遠鉄自動車学校

出席者 馬塚 繁光、齋藤 宣男、原 利夫、松本 久和、山田 俊明（敬称略）

事務局 小粥 規正、天野 数幸（東区区振興課）

## （1）体験型交通安全講習会参加

場所：遠鉄自動車学校

内容：安全講話（遠鉄自動車学校）

サポートカーの体験（静岡トヨタ自動車）



## （2）その他

### ■「年末の交通安全県民運動」12月15日～12月31日 17日間

初日街頭広報

日時：12月15日（水）7時30分～8時00分

場所：流通元町交差点

集合：東区役所正面駐車場 ※7:20～開会式

### ■東区交通安全声かけフェア

日時：12月18日（土）11時00分～12時00分

場所：イオン市野

内容：店舗入り口付近において反射材付啓発品等を配布し、交通安全運動期間の周知と交通安全を呼び掛ける。

## （3）今後の予定について

### ■第4回交通安全委員会

日時：令和4年2月頃（予定）

場所：東区役所33会議室

内容：・1年間のまとめ

・令和4年度の活動計画について

## 浜松東署管内の交通事故日報

(令和 3 年 10 月 31 日分)

## 1 発生状況

区分	当 日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	4		4	193			1,581	2	2,007
増 数				1		-4	-87	-1	-147
減 率	0.0		0.0	0.5		-1.7	-5.2	-33.3	-6.8

## 2 路線別

区分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道	1		1	44		53	329	-86	1	420
主要地方道				15		17	138	12		177
一般県道				16		21	151	-33		197
市町村道	3		3	101		122	855	14	1	1,091
その他				17		21	108	6		122

### 3 市区町別

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当 日	当 月	当 年	増減数
大型車		2	35	
中型車		3	18	-10
準中型車		6	33	-7
普通車	4	164	1,382	-82
二輪車		7	41	-9
自転車		11	69	23
歩行者				
その他				-2

注：不明は除く

## 5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	3	119	883	-37
管外		62	608	-46
県外	1	12	87	-4

注：不明は除く

## 6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		5	22	7
16~19歳		7	84	-1
20~24歳	/	21	177	-19
25~29歳		19	152	
30~39歳	2	28	242	-16
40~49歳	2	31	281	-3
50~59歳		29	231	-21
60~64歳		11	103	-1
65歳以上	/	42	286	-33
不明			3	
不				

## 7 事故類型別件數

区分		当 日	当 月	当 年	増 減 数
人 対 車 両	対(背)面通行中		2	13	3
	横断歩道			29	
	その他の	1	4	16	-12
	その他の		6	25	-2
小 計		1	12	83	-11
車 両 相 互	正面衝突		2	3	-11
	追突	2	70	617	-34
	出会い頭	1	63	522	-8
	追越すれ違い時			16	6
	その他の	右左折時	19	147	-10
	その他の		23	163	-4
小 計		3	177	1,468	-61
車両単独			4	30	-15
合 計		4	193	1,581	-87

## 8 各種事故別

区分	当 日 累 計			当 月 累 計			当 年 累 計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死 者	増減	傷 者	増減
幼 儿							20	-2			20	-3
園 児				4		5	20	-4			23	-3
小 学 生				3		3	35	-25			35	-29
中 学 生				3		2	37	8			35	6
高 校 生				10		11	82	18			77	11
高 齢 者	1	1	67		41	461	-34	2	1	263	-16	
高 齢 運 転			40		50	276	-33			-1	356	-35
歩 行 者	1	1	13		13	88	-7	1		87	-7	
自 転 車			34		34	251	59	1		248	61	
原 付 車			10		13	79	1			88	7	
自 二 車			13		15	70	-15			-1	75	-16
若 者 起 因			43		53	388	-33				520	-54
初 心 者			4		5	70	-7				88	-39
無 免 許						5	2				6	3
飲 酒						3	2				3	2
交 差 点	1	1	88		111	668	-14	1		855	-43	

# 高齢者 いきいきフェア in 東区

ご家族おそろいで  
お気軽に  
ご参加ください!

入場無料

令和3年

12/7  
火

10:00~15:00

場所

イオンモール浜松市野  
シンフォニーコート



マッスルスーツや電動車いすも登場!  
福祉用具・介護ロボットの展示・体験



どんな症状?相談は誰に?家族の対応は?  
認知症を正しく知ろう

※本ポスターは「スマホ認知症検査」です。

高齢者の悩み何でも聞きます!  
専門家による出張相談



こんな仕事をお願いしたい/私もセンターに入りたい!  
シルバー人材センターの業務紹介



●主催/浜松市 ●問い合わせ/東区役所長寿保険課 ☎053-424-0182

※ご来場の際はマスクの着用をお願いします。※新型コロナウィルスの感染状況により、掲載内容が変更または中止になることがあります。

令和3年11月10日

## 報道発表

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課

地域政策グループ

TEL 053-457-2094 担当: 加藤・小久保



浜松市

## 区協議会の開催日程（11月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	内容	傍聴定員	問合先
中区 協議会	第6回	11月25日(木) 14:45～ (雨天の場合は14:00～) ※1	浜松市役所 北館1階 101会議室	・(協議)浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・(協議)旧東田町地下駐車場(現エムテッククリエート浜松東パーキング)の閉鎖について ・その他	5人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区 協議会	第7回	11月30日(火) 13:30～	東区役所 3階31・32会議室	・(協議)浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・(報告)新市建設計画について ・その他	5人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区 協議会	第6回	11月25日(木) 13:30～	舞阪協働センター 1階ホール	・(協議)浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・その他	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区 協議会	第6回	11月26日(金) 13:30～	南区役所 3階大会議室	・(協議)浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・(協議)令和3年度地域力向上事業の提案について ・(報告)新市建設計画について ・その他	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区 協議会	第6回	11月24日(水) 10:00～	北区役所 3階31・32会議室	・(協議)浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・その他	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区 協議会	第7回	11月25(木) 13:30～	浜北区役所 3階大会議室	・(協議)浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・その他	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区 協議会	第8回	11月26(金) 14:00～	天竜区役所 2階21・22会議室	・(協議)浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・(報告)新市建設計画について ・その他	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

※1 晴天時は、浜松学院高等学校での交通安全教室後の開催となります。

雨天の場合は開始時刻が異なりますので、傍聴の際は事前にお問い合わせください。

\* 「(報告) 新市建設計画について」は中区・西区・北区・浜北区では12月案件とする予定です。

\* 傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

\* 傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いします。

- ・マスクの着用
- ・手指消毒液の使用（傍聴者受付に用意しております。）

## 令和3年度第3回東区協議会 地域防災委員会 活動報告

日 時 令和3年11月22日（月）9:30～10:25

会 場 東区役所33会議室

出席者 小野 敏彦、神谷 幹生、河合 洋子、小池 太江子、  
鈴木 三雄、鈴木 祐一（50音順・敬称略）

事務局 吉垣 幸和、大隅 秀明（東区区振興課）

### （1）防災パンフレットについて

防災パンフレットの作成に向けて、たたき台（事務局案、委員案）をもとに、意見交換を行った。

＜内容について＞

- ・委員案の3種類（「緊急避難場所と避難所の違い」、「トイレについて」、「災害時の10の質問」）がとても見やすく、内容も必要とするものではないか。  
→委員案をもとに作成することに決定
- ・緊急避難場所について、学校のグラウンドなどと掲載されているが、学校のグラウンドではなく、まずはその場で身を守ることが重要ではないか。発災後すぐに必ずその場所に行かなければいけないのでと理解してしまう人もいるのではないか。
- ・トイレについては、災害時には非常に重要なものであるが、まだまだ知られていない部分が多いと思うので、是非掲載していきたい。
- ・「緊急避難場所と避難所の違い」のところに、垂直避難など避難所に行くことだけが避難ではないといったことも掲載すべきではないか。  
→内容としては、掲載していきたいものであるが、情報が多くすぎるとかえって伝わりにくいことも考えられるため、あえて載せないことも必要ではないか。

＜配布方法など＞

- ・カラー印刷した方が分かりやすくてよいのではないか。  
→カラー印刷はコピーとなるので、大量の印刷には向かない。カラーコピーに要する費用も用意があるわけではない。白黒ならば輪転機（リソグラフ）で印刷することが可能なため、カラーと白黒と枚数などを考慮しながら使い分けての印刷となる。
- ・ホームページ上にデータを掲載しておき、自治会単位でダウンロードするなど個々に活用していただく形で良いのではないか。  
→自治会への各戸配布は無理でも回覧はしていきたい。

＜その他＞

- ・携帯トイレは、備蓄しておくことが重要なため、購入について市からの補助金が出ないか。

→各個人に対する補助金制度は無い。携帯トイレは、すべての方が必要とするもので、補助金として対応するには金額が大きいため、補助金での対応ではなく自助での対応をお願いしている。なお、自主防災隊の活動に対する補助金制度があり、防災用品の購入についても補助金の対象となっているので、自主防災隊の備蓄品として携帯トイレを購入した際には補助金の対象となる。

・緊急避難場所では、備蓄食料などの提供がないこととされているが、避難所に保管されている備蓄食料も使用する機会が無ければ、賞味（消費）期限が切れてしまう。そうした際に、どのような取り扱いになっているか。

→アルファ化米については、賞味期限が切れる半年程度前に自治会に訓練等で使用してもらうよう配布している。

#### (次回までの課題)

各委員が、委員案をもとに言い回しやフォントの形、大きさ、アンダーラインなど強調の仕方や、防災用語など分かりやすい言葉となっているか、誤字脱字などについて内容を確認し、次回、意見を持ち寄る。

#### (2) 今後の予定について

##### ■第4回地域防災委員会

日時：令和4年1月13日（木）9:30～

場所：東区役所33会議室

内容：防災パンフレットの作成について